

# 広報

笑顔あふれる  
豊かさ実感のまち  
べつかい

BETSUKAI

# 別海

## 中西別地区ふるさと祭り

はっけよ〜い!6月15日に行われた「中西別地区ふるさと祭り」の大相撲中西別場所。

迫力ある相撲の中に、子どもと笑顔で癒されている地区の皆さんの顔が見られました。

2011(平成23年)

# 7

## No.573

編集 / 別海町役場  
総務部総合政策課地域政策担当  
〒086-0205  
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
電話 (0153) 75-2111 FAX 75-0371  
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>  
E-mail [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp)



「平成23年度」の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします

## 平成23年 別海町行政執行方針

「町民の皆様のご幸せで安心して生活できる住みよいまちづくり」を目指して

別海町長 水沼 猛



### はじめに

平成23年別海町議会第2回定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信を申し上げます。

私が平成19年4月、多くの町民の皆様からの支持を受け町政の舵取りを託されて以来、マニフェストに掲げた政策の実現を目指しまちづくりに取り組んでまいりました。

去る4月24日に執行されました統一地方選挙では、町民

の皆様をはじめ各方面から力強いご支援と温かいご厚情をいただき、無投票となりましたが、当選の栄に浴し二期目の町政を担うこととなりました。

今は、初心を忘れることなく、町民の皆様との対話を大切にし、謙虚で清潔な政治姿勢を貫いていきたいと、思いを新たにしているところでございます。

さて、本町の財政状況は、今さら申し上げるまでもなく厳しいものがありますが、現在進めております病院建設のほか、今後、特別養護老人ホームや生涯学習センターの建設、小中学校の建替え等々、公共施設の整備を中心にまだまだ多くの財源を必要とする事業が山積していることから、与えられた任期の中で、更に徹底した歳出の見直しを図って行く必要があると考えております。

そして、この度の東日本大震災の影響により、国の財政状況も今まで以上に厳しさを増しており、今後の「地方財政対策」のあり方によつては、非常に厳しい財政運営も予想されております。

このようなことから、本当に必要なもの、緊急性・重要性を見極めながらすべての事務事業を見直し、新たな行財政改革にも取り組みながら、町民の皆様が幸せで安心して生活できる住みよいまちづくりを目指して、ともに全力で邁進する所存でございます。

### 第6次町総合計画の推進

平成21年度からスタートした第6次別海町総合計画では、実施計画期間を3年間として策定し、毎年見直しを行うローリング方式により計画を推進しておりますが、本年度は第1次実施計画期間の最終年度として事業を推進していくこととなります。

総合計画を推進する上で、町民の皆様が生き生きと暮らし、活力あるまちの実現を図るためには「町民自治」の推進・拡大が必要であります。そして、多くの町民の皆様視点から町政運営が行われるとともに、そのための町政運営のルールづくりが欠かせませ

ん。

また、参加・協働・情報の共有などの仕組みづくりや町政運営の基本原則を定め、町の特性を活かしながら町民の皆様との参加と協働によるまちづくりを推進するため、多くの町民の皆様との参画によりつくりあげられた「別海町自治基本条例」が、本年3月定例議会において議決され、4月1日から施行したところであります。

この「自治基本条例」をまちづくりの最高規範としながら、第6次別海町総合計画の「共生と循環」、「希望と活力」、「協働と自立」をテーマに、第1章の「活力ある産業のまち」づくりから、第6章の「参画と協働でつくるまち」づくりを基本目標として、町民の皆様と行政がともに力を合わせ、協働のまちづくりを推進し、将来像の「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」を実現するため、更に積極的に取り組んでまいります。



### 主要施策の推進

#### 活力ある産業のまち

#### 酪農・畜産業の振興

平成22年度の酪農畜産経営は、飼料穀物価格・生産資材コストの高止まりの状況が変わらぬままに、無調整牛乳が大幅に落ち込んだことや、脱脂粉乳、バターなどの在庫の積み上がり背景として、3年ぶりの減産計画となりました。

このような状況の中、2011年度の酪農畜産政策・価格政策についてはバターや脱脂粉乳などの原料である加工原料乳の生産者補給金単価が10銭引き上げとなり、185万トンの限度数量は据え置きされました。

しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災と原発事故の影響で東北を中心に生乳生産が減少し、需給バランスを欠くことも予想されるとともに、昨年の猛暑の影響から乳牛の出産時期の遅れもあり、生産量への影響が懸念されるところであります。

また、菅首相は昨年10月、唐突に「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）」交渉参加の検討を表明しました。3月には、政府が国家戦略と位

置つける食料・農業・農村基本計画で、食料自給率50%への引き上げを明示しているながら、TPPを目指す交渉への参加は、世界的に食料需給が逼迫する中で、成長戦略の視点のみでの考え方は、農林水産業ばかりでなく、医療・労働分野など様々な業界への影響は計り知れず、将来を見越した冷静な対応が必要であります。

本町といたしましても、TPPへの参加は断固反対であると昨年12月定例会においても表明させていただいておりますし、今年1月の農林水産省「食と農林漁業の再生推進本部」における、市町村長との意見交換会の席上でも、北海道酪農を代表する立場で強く反対の意見を申し上げてきたところでもあります。



全国一の酪農の町として、国民の食料を確保し、供給責任を果たすためにも、生産現場の状況を速やかに理解していただく必要があることから、今後とも農業団体と連携して、農業者が意欲的に営農できるよう、農林水産省を始め国・道など関係機関等に施策・政策実現のため積極的な要望・要請を行なってまいります。

飲用牛乳消費の低迷や飼料穀物・肥料価格の高騰などは一過性のものではなく、輸入穀物・肥料に依存する生産構造には限界があり、輸入穀物・肥料など海外に過多に依存する生産体制を、資源循環型酪農に転換し、実践することが重要であります。

このような考えのもと、別海町の飼料生産基盤を最大限に活用し、地域でできるだけ賄うことができるよう、サイレージ用トウモロコシの品種改良・増産、草地・草種の改良、土壌診断の有効活用、乳牛の改良・防疫などに関係機関や三大学連携のもとにその方向性を見極め、積極的な取り組みを展開してまいります。

このほか、命の産業である酪農・畜産業が希望と意欲を持って取り組むことが出来るよう、生産基盤整備事業及び

農村環境整備事業等の確保・推進はもとより、ヘルパー・コントラクター・TMRセンターなどの支援組織の強化を行うとともに、町営畜牛育成牧場のサービス向上を図り、支援機能を充実させてまいります。

担い手の確保についても重要な課題の一つであり、とりわけ多額の資金を必要とする新規就農について、その任を担う「酪農研修牧場」と就農初期経営を支援する制度を強化するとともに、農業団体を含めた別海町担い手総合支援協議会の意見を参考としながら、後継者対策支援を含めた総合担い手対策に力を注いでまいります。

また、昨年11月に訪問した中国の瀋陽市・通遼市との友好を深め、酪農・畜産を通じて人材派遣や、経済交流など、本町の特産品の新たな市場開発を視野に入れながら積極的な交流を展開してまいります。

今後の酪農・畜産の指針となる「別海町酪農・肉用牛生産近代化計画と平成18年度に策定した別海町農業・農村振興計画」につきましても、今年度中に見直すこととしており、その作業に着手しているところでもあります。

## 林業の振興

本年は国連が定める「国際森林年」であり、森林の多面的機能の重要性を認識していただく大切な年となりますが、国が定めた「森林・林業再生プラン」の元年として、「植えて、育てて、伐って、また植える」という森林資源の循環利用に加え、施行の集約化や路網整備、機械化そして、担い手となる林業事業者の育成など、条件整備が図られることとなります。

安全で安心な農作物や水産物に欠かせない「水」は、豊かな森林によって育まれるもので、酪農と水産を基幹産業とする本町にとって、森林をしっかりと整備・保全していくことが不可欠であります。

これらのことを踏まえ、今後森林の持つ多面的な機能を維持・増進していくため、町有林の適正な整備を図るとともに、民有林についても、森林整備に対する意識啓発などを行い、ポスト「21世紀北の森づくり事業」を活用し、森林所有者が行う除間伐や造林などの取り組みに対して積極的に支援してまいります。

また、民間施設や畜舎などの農業施設の木造化・木質化の促進、木質バイオマスの有



効活用などの取組みを進めてまいります。

更に、地球温暖化防止に貢献する森づくりに、新たに創設された「森林整備加速化・林業再生事業」を最大限に活用することにより、林業の活性化に結びつけてまいります。

このほか、町が毎年実施している「魚をはぐくむ森づくり対策事業」や女性団体による「魚を殖やす植樹運動」、環境保全団体による自発的な植樹運動が行われており、地域住民の植樹活動はもとより、環境保全に対する意識の醸成とそれぞれの団体と相互理解を深め、連携・協力し更なる活動の輪が地域に広がるよう支援・協力してまいります。



## 水産業の振興

国際的な金融・経済危機、そしてTPP参加表明、更に東日本大震災の影響などによる景気の低迷に加え、秋サケなどの基幹魚種の不漁は、大変厳しい漁業環境となりました。

本町の水産物の水揚げは比較的安定しているとは言いながら、漁獲量の維持と魚価の安定が求められるとともに、水揚げされた水産物の付加価値向上や、鮮度保持による価格の維持、安定を図ることなど、消費者に信頼・支持される水産物の供給を図る必要があります。

また、国民の関心が高まっている「食の安全・安心」に対応した、消費者に信頼され

る産地づくりが必要であり、HACCPの概念に基づいた衛生管理型漁港づくり、関連施設の整備などを促進し、衛生管理や水産物の品質向上に努めてまいります。

更に、沿岸海域の特性に応じた漁業管理と良好な漁場環境の保全・整備など「つくり育てる漁業」や「資源管理型漁業」を積極的に推進するとともに、秋サケやホタテなどの地域ブランド化や地場水産物の販路拡大に合わせ、魚食普及に向けた取り組みに支援をしてまいります。

このほか、昨年の秋サケの不漁に伴う大変厳しい漁業環境から漁業者の経営健全化を図るべく、緊急に利子補給支援対策を講じたところでもあります。

## 観光振興

観光は、観光客による消費の拡大や観光産業に関連する雇用を生み、地域産業や経済を発展・活性化させるための波及効果の高い起爆剤であると認識しております。

本町の観光資源は、ラムサール条約登録湿地や道立公園にも指定されている野付半島に代表される「自然」と、牛乳・バター・チーズなどの乳製品や秋サケ・ホタテ・北海しま

えび・ホッキなどの海産物を食材とした「食」が観光の大きな資源となっております。

そして、観光産業は第三の産業とも言われており、本町の観光資源であるこれらの「自然」や「食」を通じて、関係団体等と連携し、広域的な交流を図るとともに、地場産品の消費拡大や観光のPRなど、積極的な情報発信を行いながら、事業の展開を図る必要があります。

また、近年の経済環境から、観光客の旅行形態もグループ少人数旅行へと変化しながら、本町への入込み数も減少しておりますが、従来の「景色を見て、お土産を買って」の通過型観光から、「見て・食べて・買って」更に「体験して泊まる」、体験型・滞在型観光などの体験メニューづくりや修学旅行などへのシフ



ト化を推進するとともに、外国語版の観光リーフレットやDVDを作成し、海外からの観光客の集客にも努めてまいります。

本年4月にオープンした本町初の道の駅も、2ヶ月を経過した現在多くの利用者があり、今後も活力ある地域づくりや道路を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されていますので、地域と一体となった個性豊かなにぎわいの場としての活用を図ってまいります。

## 商工業の振興

本町の商店街等は、以前の他市町の大型店への流出傾向から歯止めが掛かり、町内大型店を含めた町内での消費傾向が見られます。

しかしながら、先の東北地方の大震災後、更に景気が冷え込み、回復の兆しが見えないなど、依然として不透明な厳しい状況にあるものと承知しております。

更に、公共工事の削減等により建設業は、公共工事請負金額が落ち込むなど、特に厳しい経営環境が続いております。

このような状況を踏まえ、地域経済の活性化と雇用の促進を図る事業者を支援するた

め、中小企業利子補給や地域貢献中小企業支援、にぎわい商店街や起業家など各支援事業を引き続き実施してまいります。

また、地域内再投資を強化するため、地域経済の分析や人材育成、宿泊業の経営危機を支援するため、宿泊料の一部を町内で使えるクーポン券として発行できる事業を創設し、宿泊業以外の消費活性化も合わせて担う緊急支援対策などに新たに取り組んでまいります。

## 季節労働者対策

季節労働者対策につきましても、「根室管内4町通年雇用促進協議会」と連携し、通年雇用化を支援します。

また、町が独自に就労機会の確保として取り組んでいる「冬期失業対策除雪作業」を引き続き実施するとともに、国・道の雇用促進制度等を活用した事業を実施してまいります。

## 自然と共生するまち

### 環境・エネルギー 先進自治体の形成

東日本大震災による原発事故発生により、電気エネルギー

ーの安定供給に大きな社会問題が生じており、今後わが国のエネルギー需給をめぐる情勢が大きく変化しようとしており、再生可能エネルギーである太陽光や風力、バイオマスなどの活用が改めて見直されるとともに、日本全体でエネルギー確保に取組む必要があると判断しているところがあります。

このようなことから、昨年に引き続き太陽光発電システム導入への支援を積極的に実施しながらエネルギーの自給自定向上を推進します。

また、バイオマスエネルギーの活用は、今後のわが国にとって重要な自然エネルギーであり、本町としても家畜ふん尿を最大限に活用する「バイオマスタウン構想」を推進しておりますが、中西別にある「別海資源循環施設」の実証試験期間が平成22年度で終了したことを受け、現在は施設の無償貸付を受けながら運転しており、年度内の譲渡に向けた手続きを進めてまいります。

更に、家畜排せつ物の有効かつ適正利用は、生産性の向上と併せて環境への負荷軽減を図り、別海町産乳製品の安全・安心に向けた付加価値の向上や差別化などを、消費者

へ発信することが重要であることから、引き続き国営環境保全型かんがい排水事業の推進の要請を関係機関等との連携の下、オール別海町として取組んでまいります。

### ごみ処理等循環型社会の形成

廃棄物の3R、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)を推進し、ごみの減量化と資源の有効活用を図り、循環型社会の形成に努めてまいります。

また、ごみ処理場やし尿処理施設の延命化に向けた設備補修を実施し、町民の皆様方の生活環境の充実に努めます。

### 公園の整備と緑化の推進

町民の憩いと安らぎの場である公園については、安全性の確保を最優先に、子供の楽しい遊び場としての機能の充実に努めてまいります。

憩いの森公園につきましても、病院などの公共施設との連携のもと、緑豊かな公園整備を進めます。

また、「自然と共生するまち」をめざし、本年度も快適な環境づくりに向け、花のあるまちづくりを推進してまいります。

## 健やかに暮らせる福祉のまち

### 健康づくりの推進

健康は町民すべての願いであります。健康管理意識の高揚と予防への取り組みを充実してまいります。

医療費の60パーセントを占める生活習慣病ですが、この原因となる生活習慣の見直しに向けた「特定健診」・「若者健診」・「高校生健診」の実施や死亡原因の1位を占める「がん」の早期発見に向けた「各種がん健診」に取り組んでまいります。

また、各種健診の充実・受診率の向上に加え、国民健康保険者として実施する特定健診については「自分の体の現状を知る」ことを重視し、「結果説明会」など、健診後の支援体制の充実に努めてまいります。

### 医療体制の充実

新病院建設が、来年秋の開設に向けて着々と進んでおります。併せて、医療機器の更新や各種医療システムの導入による業務の効率化および院内保育園の改築など、病院機能等の充実に力を入れてまいります。



また、医師および医療スタッフの不足が、全国的に深刻な状況にありますが、奨学金・再任用制度の活用や各医師確保推進機関等との連携を積極的に進め、安定的な確保に努めてまいります。

町民の皆様が健康で安心して暮らし続けるために、地域医療の確保は重要な課題であり、近隣市町の医療機関や拠点病院との広域連携、ドクターヘリ等を活用した搬送体制の強化を推進するとともに、本町の医療・保健・福祉が連携した予防医療の推進と医療サービスの充実を図ります。

医療及び行政との協働による地域医療のあり方や、病院が身近に感じられる仕組みづくりの検討を、町民の皆様と協力して進めてまいります。

このほか、札幌医科大学との連携を更に強化し、成果を上げてきた「地域密着型チー△医療実習」や「保健医療福祉に関する公開講座」の開催など、多面的な地域医療連携事業を推進し、医療の充実に努めてまいります。

### 子育て支援の充実

少子化が加速している状況では、子どもと子育て中の家庭を取り巻く環境の多様な変化に適切に対応し、子どもの健やかな成長と子育てに不安を抱える家庭を地域みんなで支援していくことが必要です。

このような考えのもと、本年4月にオープンした中央児童館の中に、地域のいろいろな力を借りながら、遊びなどを通して子どもたちを育成していく活動の場として「地域交流室」を設け、一層の子育て支援に努めてまいります。

また、本年度において中春別へき地保育園を改築するとともに、上春別へき地保育園の来年度の建設に向けた設計を実施します。今後においても、施設整備にあわせて「地域交流室」を設置するなど、それぞれの地域における子育て支援の充実に努めてまいります。

健康で安全な妊娠、出産を迎えることができる支援策として、母子保健法に基づく「妊婦一般健康診査」の健診費用の14回分の無料化の実施と、不妊に悩む方々への支援として「特定不妊治療費助成事業」を引き続き実施してまいります。

更に、乳幼児健診を通して健康障害の予防、育児不安を抱える母親へのアドバイスなど、子育てを支援するとともに、5歳児相談や発達支援対策として臨床心理士を確保し、適切な相談対応に努めてまいります。

## 障がい者支援施策の充実

現在の「別海町障がい者計画」及び「別海町障がい福祉計画」が平成24年3月で計画期間を終えることから、本年度において障がい者個々のニーズに添ったサービスに結びつく新たな計画を策定いたします。

また、本年度において地元NPO法人が建設する高齢者・障がい者・ボランティアなど地域のあらゆる町民の皆様が自由に利用・交流できる「共生型小規模福祉施設」への支援により、閉じこもり予防や生きがいづくりに努めてまいります。

## 高齢者施策の充実

「別海町高齢者保健福祉計画」及び「第4期介護保険事業計画」が平成24年3月で計画期間を終えることから、本年度において、介護保険料の見直しを含め、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる新たな計画を策定いたします。

別海町ケアハウス、高齢者生活ハウスについては、老朽化が著しい外壁、浴槽の改修を行います。

また、特別養護老人ホームについても、劣化した屋上防水の改修やスプリンクラーの設置により施設の維持を図るとともに、高齢者の介護予防についても積極的に取り組んでまいります。

なお、施設の建替えについては昨年基本構想に着手し、検討を重ねてまいりましたが、多様化する住民のニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、住民サービスの向上を図れることを最優先に、「建設準備室」を設置しながら、民設・民営化の方向で検討を進めます。

## 社会保障の充実

本町の国民健康保険特別会計は大変厳しい運営が続いて

おりましたが、一般会計からの繰入の実施により、平成17年度からの赤字を解消してまいりました。

平成23年度においては課税限度額の改正もあり、税率に手をつけずに予算編成が可能となりましたが、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、地域経済をはじめとした社会情勢や医療保険制度の動向などを踏まえ、国保会計の健全運営に努めてまいります。

## 人を育てる学びのまち

### 社会教育の推進

町民一人ひとりが、心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、あらゆる世代の、だれもがいつでも学べる社会教育の環境づくりを推進するため、図書館や郷土資料館の施設の充実と「生涯学習センター」（仮称）の建設に向けた検討を引き続き進めてまいります。

### 学校教育の充実

次代を担う人材の育成に向け、生きる力を重視した特色ある教育活動と信頼される学校づくりに向けた取り組みを推進し、老朽化した中春別中

学校改築の基本設計に着手するほか、小中学校の英語助手の継続配置などにより、教育環境の向上に努めてまいります。

## 地域文化の振興

地域に根ざした文化の継承や町民主体の文化活動を推進するとともに、7月にも国の史跡指定が見込まれている「旧奥行臼駅通所」のほか「西別湿原ヤチカンバ群落地」等の保護に取り組んでまいります。

## スポーツの振興

町民の皆様がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動に取り組んでいただくことにより、健康の維持・増進が図られるよう、今後とも生涯スポーツ活動の場と機会の充実に努めます。

## 快適で安全なまち

### 住宅の整備

住宅対策につきましては、高齢者や障がい者が安全で安心して暮らせる住まいづくり、若年層の定住を促進する住まいづくりなど、総合的な居住環境の向上の観点に立って、町営住宅の建て替え・改善を進めてまいります。

また、現在、整備中であります「西春別駅前団地公営住宅」は、10棟38戸を平成27年度までに建て替える計画としておりまして、本年度も2棟8戸の建て替えを実施してまいります。

## 道路・交通網の整備

町民の日常生活と基幹産業である酪農・水産の産業活動を支える基盤として、道路交通網の整備は、今後とも重要なものと考えております。

国の政策による近年の公共事業費の抑制等により、公共事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっております。町道の整備推進にも影響が生じている状況にあります。

しかしながら、地域等からの道路整備に対する要請は依然として強いことから、昨年に引き続き町の単独事業としての「臨時町道整備事業」を実施いたします。

また、舗装道路の老朽化した路線は増加傾向にあります。が、道路機能を保持し、利用者の安全と交通の確保に努めるとともに、橋梁については「コスト削減を図るため」「長寿命化修繕計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

今後も限られた財源の中ではありますが、必要性の高い

効果的な事業を優先しながら計画的に整備してまいります。

## 水道の整備

水道事業は、町民生活と産業・経済活動に欠くことのできないライフラインとして重要な使命を担っております。

「いつでも安全で安心な水道水」を安定供給するため、水質管理に万全を期すとともに、更なる経営の効率化と安定化に向けて取り組んでまいります。

また、水道施設の老朽化対策として、国営事業による改修や長期改修計画による効率的な整備と長寿命化を図ってまいります。

## 下水道処理施設の整備

下水道事業は、老朽化した終末処理場の設備機器などの修繕・更新事業を計画的に進めて維持管理費の縮減を図るとともに、適正管理を行い安定した水処理の保持に努めてまいります。

合併処理浄化槽につきましても、設置希望者の要望に応えるため事業の推進を図り、今後とも快適な生活環境の確保に向け、全町的な水洗化を進めてまいります。

## 防災対策の推進

本年3月11日、東北・三陸沖を震源とする国内最大のマグニチュード9.0を記録する大地震と大津波が発生し、東北・関東地方の沿岸地域を中心に甚大な被害をもたらしました。

三ヶ月を経過した今、改めて、お亡くなりになられた皆さまのご冥福をお祈りいたしますとともに、未だに7700名余りの行方不明者がいる中で、原発トプブルによる放射能被害も重なるなど、劣悪な状況の中で懸命に復興に当たっている被災地の皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

本町におきましては家屋等への被害はなかったものの、避難指示の発令により、延べ700人を超える方々が2日間にも渡る避難生活を余儀なくされました。

このような災害発生時には、道路等の寸断による交通障害や火災等の二次災害が重なり、防災力の分散など、初動態勢における地域住民の積極的な協力、援助が不可欠であり、情報の伝達や広報活動、避難誘導等について、改めて自主防災組織や消防団と

の連携を強化しながら、町民の皆様の安全確保に努めてまいります。

今回の大震災では、あらゆる面で想像を超える大きな被害が出たことから、北海道においても防災関係施策の再点検を行っており、7月中旬に津波避難計画の「策定指針」を含めた防災施策について、道内の各自治体へ提示されると聞いておりますので、本町においても道からの指針等を基に「地域防災計画」の見直しを図ってまいります。

また、高潮や津波による災害への備えとして、避難施設に備蓄してある非常食・飲料水・生活必需品等の充実を図るとともに、尾岱沼漁港及び別海漁港内へ防災用監視カメラを設置するほか、走古丹地区における漁場監視用暗視カメラや北海道開発局の防災WANシステム、既設の潮位計の活用等により、迅速かつ的確な情報収集や災害対応に努めてまいります。

このほか、7月に本町で開催が予定されております「友好都市サミット」開催時において、今回の大震災を教訓に、広域的な大災害が発生した場合に備え、友好都市3市1町のそれぞれの地理的メリットを活かした「災害時における

応援協定」の締結に向けた準備を進めており、ハードとソフトの両面において「災害に強いまちづくり」を推進してまいります。

本町の海岸線は浸食が進み、暴風波浪・高潮等により番屋の床下浸水、魚網・漁具の流失、更には生活道路等の被害が発生し、漁業活動経営に支障をきたしております。

そして、海岸線が侵食・決壊した場合には、根付資源の生息環境や自然環境にも重大な影響が懸念されることから、早急な海岸保全対策について、引き続き国・道など関係機関に要請してまいります。

## 参画と協働でつくるまち

### 住民参画のまちづくり

まちづくりには、町民の皆様と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決に向けて取り組んでいくことが大切であります。

今年度は「協働のまちづくりの指針」づくりに取り組み、各種計画の策定における委員の一般公募など、町民の皆様との政策形成過程への参画、広報紙や町ホームページの充実・活用など、広報・広聴活

動の一層の充実を図るほか情報公開を推進、参画・協働に向けた町民の皆様と行政の情報共有の強化を図ってまいります。

また、「協働のまちづくり」を積極的に推進するため、総合政策課内に「まちづくり推進担当」を設置するとともに、従来の「協働のまちづくり補助金（公募型）」のほかに（一般型）を新設し、地域「ミニユニティ活動団体」への支援を拡大してまいります。

## 北方領土対策の推進

わが国固有の領土である北方領土が、ロシアに不法占拠されている現在、いまだに領土問題は未解決のまま具体的な進展が見られません。

北方領土では、近年、第三国からの投資拡大及びロシア政府による軍備強化やロシア閣僚の訪問等が取りだされ、国後島に隣接する本町としても非常に懸念しているところでもあります。

この間、北方領土返還運動の先頭に立ってきた元島民の方々も高齢化が進み平均年齢も77歳となり、領土問題の早期解決が急務であると考えております。

一方、管内では、毎年2月

7日を「北方領土の日」として「根室管内住民大会」の開催、12月頃には東京において「北方領土返還要求アピール行動」の実施、1月頃には中学生を対象とした「北方領土サミット」を開催しております。

平成4年から行われている「ビザなし交流」も20年目を迎えました。北方四島交流受入事業により本年度も6月17日から20日まで「ロシア人ファミリー」14名が来町したところです。また、7月18日から20日の間には、「青少年」が本町で交流する予定となっております。

このほか、本町には昭和57年に独立行政法人北方領土問題対策協会により建設された「別海北方展望塔」が、建築後29年を経過し老朽化が著しいことから、昨年12月に改修



を終え、新しい北方展望塔として観光客の集客並びに北方領土問題の啓発に取り組んでおります。

この北方展望塔は、本年3月3日付けで北海道内112番目の「道の駅」として認可され、5月中には昨年1年間の入館者数を超えようとしており、今後更なる観光客の集客と北方領土返還運動の啓発推進に期待しているところであります。

### 時代に対応した自治体経営の推進

昨年は、秋サケ漁が記録的な不漁に見舞われ、酪農では乳価が下がったことなどから、自主財源である町税の伸びを見込むことができない状況にあります。

また、国においては、「新成長戦略」の実現を掲げて平成23年度予算を編成したものの、当初から一括交付金や子ども手当に関する制度設計が明確ではなく、国の具体的な運用方針提示を注視していたところに、3月11日に発生した大震災は、東日本各地に未曾有の甚大な被害をもたらしました。

現在では、被災地の復興予算や原発の事故処理費用など、国の短期的財政運営でさ

え、その状況は全く不透明な状況となっており、地方交付税に大きく財源を依存する本町にとっては、今後も厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されます。

このような厳しい経済情勢の中にあつて、町立病院や特別養護老人ホームの改築、学校施設の耐震化などに取り組み、「持続可能な財政構造の構築」を視野に入れながら、第6次総合計画の着実な推進を図り、町

民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていかなければなりません。



そのためには、徹底した無駄の排除、行政コストの縮減など、新たな行政改革へ取り組みながら行政サービスの展開を図ってまいります。

また、自主財源の根幹を成す町税の確保にも積極的に取り組み、課税客体を的確に把握しながら、公平・公正な税負担をさせていただくため、納期内自主納付の啓蒙に力を入るとともに、滞納整理機構と連携しながら、滞納の縮減に向けて適切かつ厳正な対応

をしてまいります。

入札制度につきましても、平成21年度から予定価格の事後公表を行うなど、継続して公共工事の入札及び契約の適正化促進を図るための措置を講じてきておりますが、更なる公契約の適正執行に向け、これまでの実施結果の検証も行い、必要な改善は取り入れつつ、公共工事の品質確保及び適切な入札執行に向けた種々の検討を重ねてまいります。

このほか、根室振興局及び中標津町役場で取り扱われていたバスポートの発給事務を本町においても本年11月から実施できるよう準備を進め、町民の皆様の利便性を図ってまいります。

### むすび

平成23年度の主な施策等についてご説明申し上げますが、この一つ一つが町民の皆様方の日々の生活を支え、優しさや豊かさを感じられるまちづくりにつながることを望んでいるものでございます。

時代は今、日々刻々と変化する社会情勢の中で、行政が求められる役割もますます複雑化するともに多種・多様化してきております。

そのような状況の中にあつ

ても、先人達が苦勞に耐えながら築かれた「産業・歴史・文化」そして「広大で豊かな自然」に新たな英知を加え「住んでよかった」、「住み続けたい」と思っていただけのような、次世代に誇れる元気なまちに成長させていくことが、私たちに課せられた使命だと思っております。

平成23年度は、第6次別海町総合計画がスタートして3年目となりますが、将来像であります「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」を目指し、健全な財政運営のもと、各種事業を展開してまいります。

また、事業の展開に当たりましては、町民の皆様方の幸せと将来のまちの姿に夢を抱きながら、「自立の道を歩むために、持続可能な財政構造の構築」を視野に入れ、「自治基本条例」をまちづくりの最高規範としながら「協働のまちづくり」に積極的に取り組んでまいります。

町民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成23年度の行政執行方針といたします。

# 教育行政執行方針

人を育み文化を創る  
心豊かなまちづくりをめざして

教育長 山口 長伸



## はじめに

まず、昨春秋、北海道鶴川町生まれで北海道大学出身の鈴木章さんが、ノーベル化学賞を受賞したことは、北海道民に、夢と希望と勇気と自信を与えてくれました。「やればできる。」「忍耐と根性と継続こそが、新しい発見につながる。」「といった示唆も与えてくれました。鈴木章さんは、私たちと同じ北海道に生まれ、北海道の小・中・高等学校で学び、同じ空気を吸っていた北海道民であり、別海町の子どもたちも、夢と希望

と勇気と自信を戴いたはずで  
す。  
しかし、子どもたちの学力や体力の低下、肥満の増加は、本町の深刻な課題となつて数年を経過しており、現状に目をそむけることはできません。

この大きな課題解決のために今こそ、「教育は百年の大計」「教育は人なり」を座右の銘として、「人を育てる学びのまち」づくりをしていくことが、私たちの使命と責任です。

この使命と責任を果たしながら、先人の残してくれた伝統と財産を活かし、「人を育み文化を創る心豊かなまちづくり」のために、全力を尽くして教育行政を執行していくことをお誓い申し上げます。

## 教育行政執行の基本的な考え方

我が国の教育改革は、教育基本法の改正を基本に国家の大事業として推進されております。

別海町教育委員会といたしましても、教育基本法の教育の目的とされている「人格の完成」をあらゆる教育行政の究極の目的として邁進いたします。

そのための施策として、社会教育では、「町民一人一人が心豊かに生き甲斐のある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、子どもから高齢者まであらゆる世代の誰もが何時でも学べる社会教育の環境づくり」を推進します。

学校教育では、「次代の本町を担う人材の育成に向け、生きる力を重視した特色ある教育活動と信頼される学校づくりを進めながら、学校施設・設備の計画的な整備など幼・小・中が一体となった総合的な教育環境の向上」に努めます。

本町の町づくりは、社会教育・学校教育の両輪を連動させ、まずは人づくりから始めることが基本であると捉えております。

## 主要施策の推進

次に、こうした基本的な考え方のもと取り組んでまいります主な施策について申し上げます。

## 生涯学習の振興について

（第1は、生涯学習の振興）  
であります。

本町の生涯学習は35年前に遡り、昭和51年（1976年）に誕生しました。今では日本全国、当たり前のように「生涯学習」が実践されておりますが、当時としては先行的、画期的で教育行政の大変革だったのです。30年以上を過ぎた今、振り返ってみますと、町民の理解を得て、浸透を図るためには紆余曲折があり、正に苦難の歴史を歩んできたようであり、改めて先達のご労苦に感謝と敬意を表すものです。

生涯学習の目的は、人づくりにあります。町民の皆様方一人一人が、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるよう、自ら学び、自らの学習成果を活用・評価できるように努め、場をつくらせていくこととあります。そのため、生涯学習推進の根幹となる「育てよう、別海町の『学びの木』」の発達課題達成を目指して教育行政を推進いたします。

老朽化した中央公民館の改築を含めた、仮称「生涯学習センター」の建設のため、多くの町民の声を聞く等、基本

構想の具体化に向けて取り組みを推進します。

乳幼児から高齢者まで、みんなが学ばまづくりを目指し、全住民運動として取り組んでいただける環境づくりに努めてまいります。具体的には、成人や高齢者の方々が日常生活や職業を通して身に付けている技術や知恵を、次世代の担い手である青少年に還元していく循環型の生涯学習を推進してまいります。

特に、まだまだ優秀な能力と技術を有している多くの団塊の世代の方々が、今こそその力を学校教育や社会教育に活かさない手はありません。そのような方々に、自己実現としてのボランティア活動の機会を提供し、積極的に地域社会へ還元していただくような創意工夫をしてまいります。

また、生涯学習推進のための実践研究機関である「別海町生涯教育研究所」との連携を深め、生涯学習の振興を図ってまいります。

## 学校教育の充実について

（第2は学校教育の充実で）  
あります。

文部科学省で4年間連続実施した「全国学力・学習状況調査」の結果、全国的に見て北海道は低位に在り、本町も例外ではありません。4年間に渡り、各学校では、学力向上に向けて創意と工夫を凝らした特色ある実践を進めております。その結果、徐々に上向き傾向を示しつつあり、12月のCRT学力検査では、好結果をもたらすところまで挽回できております。今後は、「学習状況調査」で課題となっていた読書時間の不足や家庭学習の方法等、家庭と深い連携を図りながら、学力向上に向けての改善を目指していくよう推進してまいります。

小学校では、新学習指導要領に準拠した新しい教科書での指導の初年度であり、中学校では、移行措置の最終年度に当たります。年間指導計画を樹立し、個に応じたきめ細かい指導を推進するよう、学校への働きかけを強化してまいります。

また、少人数指導や習熟度別指導、チームティーチングなど、指導方法の工夫・改善の取り組みにより、基礎・

基本の確実な定着を図り、生きる力を育む確かな学力を身につけさせる実践を推進しております。平成22年度、町内6校で公開研究会が開催され、その成果を発表しましたが、別海町教育委員会として今年度も、このような実践研究を積極的に推奨してまいります。

生徒指導面では、不登校・いじめは減少し、校内暴力は皆無です。今後も、「心の教育」を積極的に推進し、教育相談の充実や積極的な生徒指導の充実を図ってまいります。

子どもたちの健全な成長には、生活リズムの確立や基本的な生活習慣の育成が重要です。「早寝・早起き・朝ご飯・テレビを止めて外遊び」運動も5年目を迎えて定着しつつあり、今後は、家庭教育の柱

である「挨拶・安全・後始末」の「3あ運動」と共に推進してまいります。

学校給食センターは、食育基本法の制定以来、家庭教育とも連携を深めながら栄養指導と食育を推進しております。今年度も、年間5回設定されている「弁当の日」を、「子どもが保護者と共に弁当を作る日」と位置づけ実施します。

また、食の安心・安全のために、可能な限りの「地産地消」を推進してまいります。

学校施設の安全管理については、普段の学校生活の中での安全確保はもとより、学校教育活動と、災害時の避難所として使用する面の機能を果たす必要があることから、学校耐震化推進計画に基づき耐震診断を行い、改修方針を決定し実施してきておりますが、改修方針の決定していない、別海小学校・別海中学校の屋内体育館や改築を前提に進めていた上西春別中学校の校舎・屋内体育館についても、改修か改築かの方針を今後調査を行いながら決定し、計画的に推進してまいります。

また、改築に決定した中春別中学校の基本計画を策定します。学校関係者のみならず地域の声などを集約し、基本設計や地質調査を行います。



さて、「特別支援教育」の充実を図るため、障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の指導計画を作成するよう指導を強化してまいります。障

がいのある子どもたち一人一人が、心豊かにたくましく育つ教育の推進と、将来の社会参加や自立へ向けて支援を積極的に推進してまいります。バリアフリーやノーマライゼーションがやると市民権を得た情勢になり、これからはインクルージョン（包括的・統一的）教育を推進しながら、障害を持った子どもが将来、自立できるように特別支援教育を推進してまいります。また、義務教育修了後の障がいのある子どもたちの受け皿として、入学定員に満たない地元高校への進学が、学力不足

という深刻な事態も生んでおります。高校と義務教育の連携を密にする動きを、側面から援助する体制も検討中であります。

幼児教育については、望ましい生活習慣や態度の育成のため、幼稚園と家庭・地域との連携をより一層深め、子育て支援の充実にも努めてまいります。

さらに、特別支援教育と幼児教育を同時並行的に推進するために、5歳児健診の必要性が高くなってきている今、福祉部との連携を強化しながら、実現に向けて努力してまいります。

少子化に伴う学校規模の極小化が進む中、平成17年11月に策定した「町立小・中学校適正配置計画」に基づく統廃合は一段落しました。嬉しいことに、本町では、少子化の減少傾向が僅かずつであり、対象となっていた学校では、逆に人数の増加が見られます。今後しばらくは、小学校9校・中学校9校の計18校体制で推移するものと思われまます。また、福祉部、保育所とも連携しながら、将来的には「別海町保・幼・小・中・高一貫教育」や、高齢者との共同事業等も構想しております。

## 社会教育の推進について

第3は、まちづくりを担う町民の主体的な学習を支援する社会教育の推進であります。

社会教育は、人々の自由かつ主体的で多様な学び合いを中心とした自己形成の営みであることから、教育行政の責務としては、町民の学習活動を保障するための条件整備や環境醸成を図り、求めに応じた必要な支援をしてまいります。

町民の社会教育活動の拠点施設である公民館は、人と人とのつながりを大切にしながら、地域住民の多様な学習活動や、いちばん身近な地域づくりの拠点としての役割を認識して学習機会の提供に努めてまいります。また、「公民館アンケート」を実施し、住民の皆様の意見を聞きながら、地域住民自らが主体的に活動を展開できるように支援してまいります。地域を拠りどころとした町民の主体的学習は、必ず、地域づくり、まちづくりに結びつくものと確信しております。

平成14年度から順次開設し、町内に8大学を設けている「別海町平成寿大学」も10年目を迎え、年々在学生も増

加してたいへん好評を博しております。

平成22年度は293名が在学し、特に、別海高校の学校祭には日頃の趣味・特技を活かした手作りの大作キルトを賛助出品するなどの取り組みをして、別海高校に感謝されました。本年度も、このような異世代交流を継続していきたいと考えています。そして、これからも、高齢者の学習要求に応えられる学習プログラムを検討し、充実を図ってまいります。

また、各公民館で開設している0歳児から3歳児までの乳幼児と母親を対象とした「乳幼児母親家庭教育学級(すくすく)」は、昨年度、三館で125組265名「中央71組144名、西25組58名、



東29組63名」の親子が参加をしました。一昨年度は、三館で106組234名でしたから、19組31名の増加です。少

子化日本の中で、別海町の乳幼児母親家庭教育学級出席者数の増加は、驚異的と言わなければなりません。「三つ子の魂百まで」と言われるように、3歳までの家庭教育の必要性を学習し合い、孤独になりがちで子育てに戸惑いと不安を抱えている若い母親世代の交流や、情報交換を活発化させることが重要であります。又、生涯学習アドバイザーの増員が一層大きな効果につながったものと考えられます。本年も重要な課題として、更なる参加者の増加に努めます。

さらに、地域の名人を講師に招聘した各種講座の開催や、地域のアーティストや、まちづくりグループ、NPO団体の活動にも積極的に支援してまいります。その最初の事業として「道東著名作家特別展を2年連続して企画し、多くの入場者数で大きな成果をあげております。

さて、今年も「国際森林年」です。国際森林年では、現在、未来の世代のため、全てのタイプの森林の持続可能な森林経営、保全、持続可能な開発

を強化することについて、あらゆるレベルでの認識を高めるよう努力すべきとされています。しかし、全町的に見て、森林面積は減少の一途から、やや持ち直してきたという状態であり、地球環境保全の大局的な見地から森林を考えるべきときです。別海町図書館や、郷土資料館等では、さまざまなイベントを通して国際森林年の意義を啓発していきます。

また、「第3次社会教育中期振興計画」3年目の今年度は、社会教育の指針として、「人づくり」や「協働のまちづくり」の実践化に、積極的に取り組んでまいります。

## 芸術・文化の振興について

第4は、芸術・文化の振興であります。

芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送る上での大きな力となり、21世紀の地域活性化の基盤となるものです。この考えに立って町内各地で活発な活動を展開している別海町文化連盟傘下の各団体、サークルの自主的な活動を一層支援するとともに、多くの町民が、文化ボランティアなどにより、積極的に参加・創造できる環境づくりに努めて



まいります。

文化財の保護・保存では、北海道指定有形文化財「奥行臼駅通」が、国の史跡に指定される予定です。また、平成23年3月15日、別海町指定文化財の「ヤチカンバ群落地」が、北海道指定天然記念物「西別湿原ヤチカンバ群落地」に昇格しました。今後は、これらの貴重な文化財の保護・保全に努めながら、教育的活用への推進をいたしてまいります。また、「ふるさと講座」や「郷土学習出前講座」「出前移動展」等、別海町郷土資料館が積極的に町民の中に入っていく企画を推進してまいります。

## スポーツの振興について

（第5は、スポーツの振興）  
であります。

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツの振興は欠かすことができません。このために、町民誰もが身近にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、長年にわたって地域のスポーツ環境の整備に努めてまいりました。大きな成果として、少年団活

動、中学校・高等学校の部活動においては、ボランティア指導者の、心の養成に重点を置く熱心な指導により、例年、全道・全国大会において優秀な成績を上げております。

別海町パイロットマラソン大会は、昨年は、フルマラソン1,145名、5キロマラソン640名、合計1,785名の選手が別海町の大平原を走りました。フルマラソンの選手は、道外から160名、還暦を過ぎた方が



137名参加しました。大会運営のために500名以上の方に協力いただき、大部分がボランティア参加でした。このように町民の絶大な協力により、大きな感動と勇気を与えてくれる大会は、別海町の名を広め、マラソンブームもあつて全国的なイベントに成長しました。第33回の今年も、更に感動的な大会になるよう企画してまいります。

本町子どもたちの肥満は、依然として深刻な状況にあり、生活習慣病の罹患者もおります。その予防・改善対策の一環として開催している町民プールでの「フィットネス教室」や、親子等による公民館の「調理教室」は、大きな効果を上げていることから、工夫改善しながら今後も積極的に取り組んでまいります。

今年度、予定している社会体育施設整備の主なものは、町民体育館の耐震改修、西春別ファミリースポーツハウスの外部補修、町営スケートリンクのトイレ建設等を予定しております。町民皆スポーツを目指す上で、施設は重要なポイントです。今後、可能な限りの補修を進め、施設の維持に努めてまいります。

## おわりに

以上、平成23年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、これらの方針の具現化のためには、別海町民全員が一丸となって行動を起こさなければなりません。

冒頭に述べたノーベル化学賞を受賞された北海道大学の鈴木章教授は、次のように述べています。

「化学はキツイ、キタナイ、クサイ、いわゆる3Kなどと言われるけれど、面白かったらそんなこと感じない。興味を持たせること、若い人に面白く思ってもらうことが大事。」

「今の科学には希望や理想が無いという人もいますが、希望や理想は他人からもらうものではない。自分から将来を考えて、作り出すもの。一方で、若い人たちが自分で希望や理想を持てるようにサポートするのは私たち年配者の務め。幸運をつかむチャンスはだれにでもある。どの職業でも同じでしょう。その機会をいかせるかどうかは、日頃の努力と謙虚さ、注意深さだと思います。どんな研究でもうまくいかないことはある。でも、僕は学生たちと飲んで愉快的気分になって仕切

り直した。真面目にやっていたら、いつかは必ずうまくいく。手を抜いては駄目ですが、少々、楽観的でもいいのだと思います。」

鈴木教授は、私たちと同じ道産子です。「手を抜いては駄目ですが、少々、楽観的でもいいのだと思います。」という締め言葉が、道産子らしい言い方に聞こえます。

別海町を開拓した先達は、大陸的な大きな夢をもって入植し、大局的な希望を抱いて鋤を握り、繰り返す過酷な冷害からも逃げず、常に楽観的な考え方で生き抜いてきたのです。私たちには、その先達の血が間違いなく流れているのですから、なにごとにも手を抜かず、楽観的に明日を見つめて行く底力があるはず

です。別海町教育委員会といたしましては、そんな町民の、子どもたちの底力を信じて、今年度も、「温もりの心と慈しみの眼差し」を教育行政の指針としながら、まずは小さなことから、たった一人からでも「行動を起こす。」を始め、本町の教育の振興・充実に全力をかけて突き進む決意であります。

# 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、次の方々に贈られました。



瀬戸 吉登さん(西春別駅前)  
大正10年6月17日生



奥山 チセさん(上風連)  
大正10年6月15日生



中山 正男さん(中春別)  
大正10年6月1日生

## 友好都市に関わるイベント開催



5/30

町と友好都市大阪府枚方市在住の歌手「イ・ヨンボ」さんが特別養護老人ホームを慰問しました。

入所者約50名やケアハウスみどり野からの見学者の皆さんは、「ほら！春がきた」や「アリラン」など聞きながら、涙する方もいました。とても感動的なコンサートでした。最後に、入所者からお礼の言葉がありました。

## 花の日の訪問

6/10

別海愛光幼稚園(佐伯宏治園長)の園児35名が特別養護老人ホームを訪問し、歌や手遊びを披露し、入所者達にお花のプレゼントをしました。入所者は大変感激し、6月誕生日の男性入所者からは「これ以上の喜びはない。ありがとう」とお礼の言葉がありました。



## 消費者の日

5/30

別海町消費者協会では、5月の「消費者月間」、5月30日の「消費者の日」にあわせて、毎年消費者問題に関する街頭啓発を行っています。今年は5月30日(月)に、フクハラ別海店前、コープさっぽろ別海店前で、啓発チラシやエコバッグなどの配布を行いました。



## 公明党別海支部女性局 雑巾寄贈

5/30

公明党別海支部女性局から、町内小中学校の清掃活動に役立ててほしいと手縫いの雑巾1,410枚が寄贈されました。

この寄贈は、毎年行われており、今年も心を込めて手縫いで仕上げたそうです。山口教育長からは、感謝の気持ちを込めて、色紙が贈られました。



# 別海町・植樹祭&緑化運動アラカルト

## 別海町植樹祭～尾岱沼地区～

5/28

夏のような陽気の下、181名が参加して、尾岱沼地区で別海町植樹祭を実施しました。

皆さん額に汗を流しながら、将来の別海町の環境を守ることを願い、1本1本丁寧に植樹していました。(イヌエンジュ250本、ヤチダモ875本を植樹)



## 別海ロータリークラブと 別海スケート少年団 植樹活動

6/5

青空のもと、別海の町を緑で埋め尽くそう、奉仕の心でボランティア活動を進めようという目的から別海ロータリークラブと別海スケート少年団白鳥の皆さん30名が植樹を行いました。「にれの里」と題された看板の横に、とても大きな「にれの木」がそびえ立ち、別海の子ども達も、この榆の木のように大きく成長してほしいと願いを込めて植樹をしていました。



## 西春別町内会 ボランティア・ サポート・プログラムの実施

6/5

西春別町内会が「ボランティア・サポート・プログラム」による国道243号(西春別市街)の花壇整備を行いました。

この事業は、北海道開発局と協定を結び、道具や花の苗・肥料の提供などを支援していただくものです。

当日は、約40人の町内会員が、マリーゴールドやサルビアなど2,900株の植込みを行い、たくさんの花で町並みがきれいになりました。



## 花のまちづくり事業 講習会

6/11

平成23年度花のまちづくり事業の一環として、少年会館で講習会を行い、18名の町民が参加しました。恵庭市より講師を招いての講話と、講師指導のもと少年会館玄関前にある花壇に苗を植えることで、花壇作りを学びました。

今後は花壇の草とりなどについて、定期的に参加者を募り花壇の管理を学ぶ予定となっていますので、興味のある方は是非花のまちづくり事業にご参加ください。



## 上春別福山地区 開基80周年を祝した記念植樹



6/15

入植当時、山形県・福島県から33戸が入植し、現在は11戸となりましたが、先人への感謝の気持ちと開基80周年を祝して、福山地区(原田正博会長)が記念植樹を行いました。

## 風蓮湖流入河川連絡協議会 植樹祭



6/12

森と川と海はひとつ。このキャッチフレーズのもと150名あまりの人々が集まり今年で7回目となる風蓮湖環境対策プロジェクトの植樹が行われました。ヤチダモ、ドロノキ、イヌエンジュら1,800本の木々が植えられ、森から河、海へ、そして未来へと別海町のつながりを感じる植樹祭となりました。



## 第34回町健康マラソン大会 第25回西春別駅前健康マラソン大会

5/28

西春別駅前運動広場を発着地点として、参加選手約300名が、青空のもと、日頃の練習の成果を発揮しながら健脚を競いました。手に汗握るデットヒートに周囲応援も、自然と熱が入り、大きな声援が飛び交っていました。また、地域のイベントとして地元小中学生全員が参加していました。各部門の優勝者は次のとおりです。

- 3 km (小学男子) 金本 朔弥 (上西春別小6年)
- (小学女子) 松岡 美沙 (上西春別小4年)
- (中学女子) 柏葉 佳世 (上西春別中3年)
- (一般女子) 対馬 里佳 (西春別駅前)
- 5 km (中学男子) 森田 航貴 (上西春別中2年)
- (一般男子) 庄司 圭介 (別海高校3年)
- 10 km (一般男子) 伊藤 武彦 (西春別駅前)



## 別海消防団総合訓練大会



5/22

町内消防団による訓練大会が、別海消防署駐車場で行われました。訓練大会では、町内7カ分団に分かれ、通常点検のほかに、標的落下訓練や出動放水訓練も行われ、日頃の訓練の成果を発揮していました。

優勝は第7分団(西春別駅前)、準優勝は第2分団(本別海)、3位は第3分団(尾岱沼)でした。



## 交通安全街頭啓発

別海町交通安全協会尾岱沼分会、北海道青年祭実行委員会、別海ロータリークラブ、別海高校の主催による街頭啓発活動が実施され、「交通事故0」を願って通行車両に啓発物の配布や、旗波運動による安全運転の呼びかけをしました。



4月13日 別海ロータリークラブ



5月20日 北海道青年祭実行委員会



5月28日 町交通安全協会尾岱沼分会



6月8日 北海道別海高等学校

## 上風連小学校 すずらん贈呈

6/21

上風連小学校の5・6年の皆さんから、町長と教育長に日頃の感謝の気持ちを込め、感謝状と牧草地の近くから摘んできた野生すずらんが贈られました。

町長・教育長からも感謝のことばが述べられました。



## 野付漁協女性部 雑巾の寄贈

5/30

野付漁業協同組合女性部赤十字奉仕団から、東公民館や尾岱沼地域センターきらくる、床丹会館などのほか、野付小・中学校・幼稚園、別海小・中学校、本別海小・中学校・保育園と、いきいきサロン遊海へ雑巾525枚を寄贈されました。



## 第38回 むし歯予防図画・ポスターコンクール

6/3

「歯の衛生週間」にあわせて、第38回別海町むし歯予防図画・ポスターコンクールが行われ、町内全小学校から953作品の応募がありました。いずれも力作揃いで、入選作品47作品のうち特別賞6作品が表彰されました。



町長賞：永井莉々香さん（別海中央小4年）  
 教育長賞：上田 咲蘭さん（中春別小6年）  
 校長会長賞：前田 色葉さん（別海中央小5年）  
 歯科医師賞：中島 理絵さん（別海中央小5年）  
 歯科医師賞：佐久間郁斗さん（上春別小2年）  
 歯科医師賞：若木 優作さん（上春別小6年）



教育長賞  
前田 色葉さん  
(別海中央小5年)



教育長賞  
上田 咲蘭さん  
(中春別小6年)



町長賞  
永井莉々香さん  
(別海中央小4年)



歯科医師賞  
若木 優作さん  
(上春別小6年)



歯科医師賞  
佐久間郁斗さん  
(上春別小2年)



歯科医師賞  
中島 理絵さん  
(別海中央小5年)

## 北方四島在住ロシア人(ファミリー) ビザなし交流受入

6/17-20

ビザなし交流事業（ファミリー受入）として、北方四島在住ロシア人訪問団14名が別海町を訪れました。17日に歓迎式を行い、翌18日にはパークゴルフ・勾玉づくりを通じてホームビジット受入家庭等の町民の皆さんと交流し、さらに意見交換会では「自然災害に対する備えについて」をテーマに、別海町と北方四島の実情について熱心に意見交換していました。



勾玉づくりで住民交流

また、消防署、本覚寺、別海北方展望塔の視察、野付半島の散策をしました。19日の夜には、町内4家庭を訪問し、夕食を囲みながら、終始和やかに交流していました。



ホームビジット受入家庭記念写真



スポーツ交流「パークゴルフ」

## べつかい協働のまちづくり補助金

## 《公募型》

## 『前期』受付を開始します!

◎募集期間

平成23年7月1日(金)から7月29日(金)



【4月～10月までに実施する事業及び通年実施事業が対象です。】

町民による“まちづくり活動”を支援する『べつかい協働のまちづくり補助金』の前期募集を7月1日から開始します。

町民の自発的な活動により、地域社会や経済に活性化を与え、広く町民参加が見込まれる公益性のある事業や市民活動に対し、行政との協働を進めるための補助金として、事業経費の一部又は全部を補助するものです。詳しくは、募集要領をご覧ください。

(要領設置場所は、役場総合政策課・各支所・連絡事務所・総合体育館・図書館・各公民館)

【区分A】対象団体：5人以上の町民で構成され、活動拠点が町内にある団体!

補助区分	補助限度額	補助率	事業内容	審査方法
担い手支援型補助金	1～30万円	10/10以内	町民の視点から公共のあり方を創造させることが可能な自主的な取り組み。	意見交換会方式 ※申請者と評価委員が同じテーブルを囲んでの質疑応答。
地域づくり補助金	1～50万円	8/10以内	町内の地域らしさの継承や新しい地域の創造・活性化が見込まれる事業。	
まちいきいき支援型補助金	1～100万円	5/10以内	町全体が活性化される取り組みであり、今後、まちがいいきいきとなる事業。	

【区分B】対象団体：3人以上の町民で構成され、活動拠点が町内にある団体!

補助区分	補助限度額	補助率	事業内容	審査方法
スタート応援型補助金	10万円以内	10/10以内	結成間もない団体で、これから“まちづくり”を始めようとする準備等。また、既にある団体で、この補助金をきっかけとして、“まちづくり”に取り組む場合。	書類審査 ※申請内容により意見を求める場合あり。
ひとづくり支援型補助金	10万円以内	10/10以内	研修等に参加する町民で、“まちづくり”を行う団体の構成員である18歳以上の者。(学生を除く。)また、その結果が団体の活動やまちづくり活動に反映できるもの。	

【共通要件】 交付額の単位は、千円単位(千円未満切捨て)となります!

# べつかい協働のまちづくり補助金

## 《一般型》

新設!

### ◎募集期間

**平成23年7月1日(金)から翌年2月まで!**

この補助金は、別海町自治基本条例をもとに協働のまちづくりを進めるため、多様な主体（町民及び町民以外で別海町に関係のある人々や団体）が町民参加と協働のまちづくりに関心を持ち、積極的に関わっていく活動に対し、補助する制度となっております。

### （補助対象団体の要件）

※その効果が期待でき、次に掲げる実態を備える団体。

- (1) 団体構成員中、町民が5人以上含まれていること。
- (2) 活動拠点が町内であり、地域又は町民を対象とした活動であること。町外での活動は対象としません。
- (3) 組織における規約等があり、会計処理については金融機関口座を有し、明確かつ適切に行われていること。
- (4) 各種団体の連合体による実行委員会組織については、主たる団体を明確にし、上記要件を満たすものとする。

### （補助対象外団体）

- (1) 町内会活動等を目的とするもの。
- (2) 営利を目的とするもの。
- (3) 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を強化育成することを目的とするもの。
- (4) 自治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを目的とするもの。
- (5) 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職にあるもの（候補者を含む。）若しくは政党を推薦し、又はこれらに反対することを目的とするもの。

### （補助対象活動）

※多様な主体が次の各号に該当する協働のまちづくり活動で、今後も継続して行われ、地域・社会へ貢献し、地域の人材育成、町民生活の向上、地域づくり等に寄与するための活動とする。

- (1) 地域コミュニティづくりへの取組に関する活動
- (2) 公共財産の保全と維持に関する活動
- (3) 協働のまちづくりに資する活動
- (4) その他町長が特に必要と認めた活動

### （補助基準）

※補助対象となる活動の補助基準は、次による。

- (1) 1団体あたり経費の2分の1を補助する。
- (2) 1団体あたりの補助額は10万円を限度とする。



**皆さんからのご応募お待ちしております!**

『べつかい協働のまちづくり補助金【公募型・一般型】』に関するお問合せ

まちづくり推進担当（内線2215・2216）・FAX 0153-75-0371  
メール [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp) 役場HP <http://betsukai.jp/>

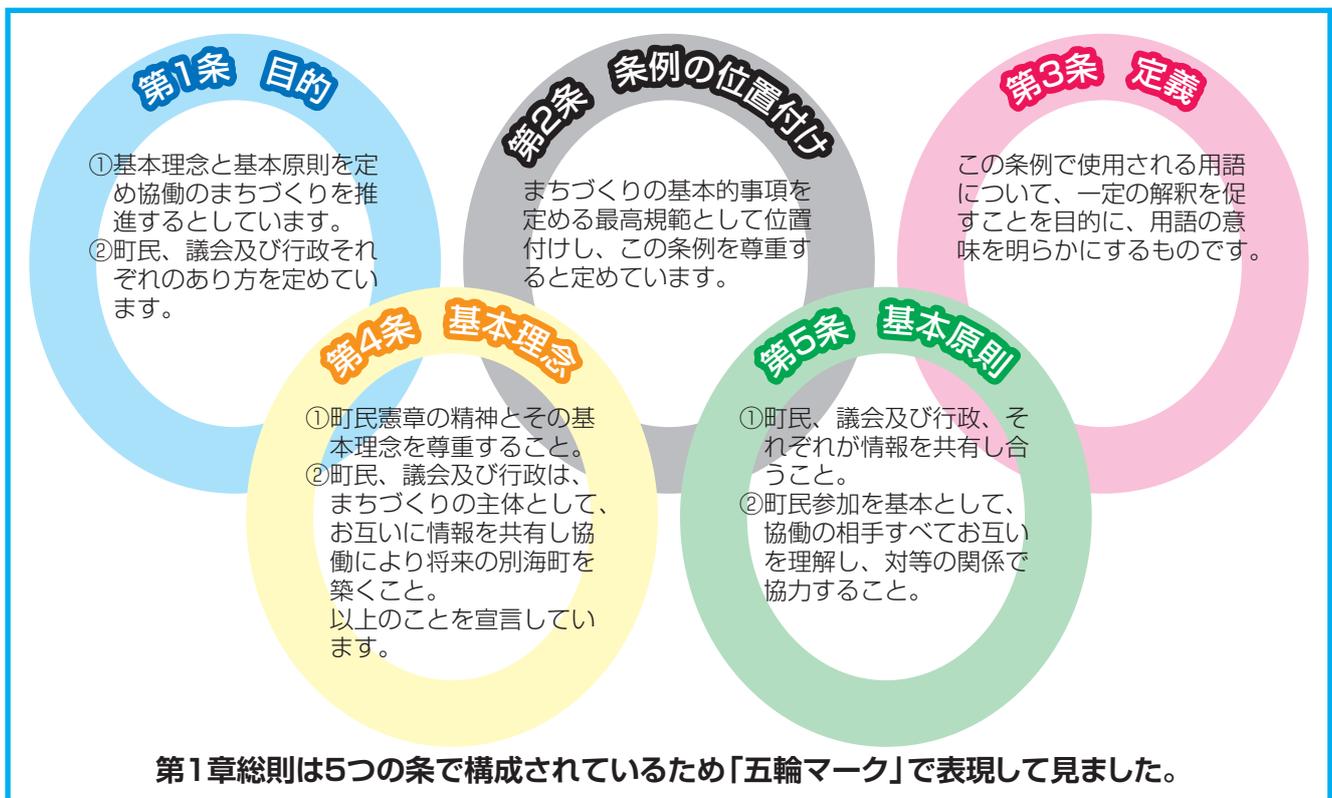


# 『別海町自治基本条例』

## 【条例の理念・原則】として! 【第1章 総則】



第1章総則では、この条例の「目的」として、一つ目に「別海町民憲章の精神とその基本理念を尊重すること。」2つ目に「町民、議会及び行政は、お互いに情報を共有し、協働により将来を築き上げましょう。」と『基本理念』を定め、「情報共有」と「町民参加と協働」の2つの原則について定めています。



わたしたち（町民・議会・行政）も、この「自治基本条例」を基に、みんな仲よく、助けあい、協働しあって、“まちづくり”に参加することで、より大きな「力（ちから）」が生まれるはずです！

※余談ですが・・・五輪（オリンピックのマーク）の意味をご存知ですか？  
青、黄、黒、赤の五つの輪は、五大陸（ヨーロッパ、アジア、アフリカ、オーストラリア、アメリカ）を表現しているそうです。  
「オリンピックは、勝つことではなく、参加することに意義がある」という言葉を聞いたことはありませんか？

## 協働でパワーアップだ“まちづくり”

『別海町自治基本条例』に関する問合せ先

まちづくり推進担当（内線2215・2216） FAX 0153-75-0371  
メール [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp) 役場HP <http://betsukai.jp/>

# 平成22年度ふるさと納税(ふるさと応援制度)寄付の状況

平成20年度に制定した「別海町ふるさと寄附条例」では、本町を愛し、応援して下さる方々の思いを形にし、個性豊かな活力あるふるさとづくりに役立てるための寄付を募集しています。

平成22年度には、13名の方々から総額1,640,000円の寄付をいただきました。この寄付金は基金として管理しており、事業の実施など十分な検討を行ったうえ活用していきます。

## 平成22年度の寄付状況

基金名	件数	事業区分	寄付金額
①協働のまちづくりに関する事業	3件	ふるさと応援基金	300,000円
②高齢者・障がい者の支援に関する事業	2件	ふるさと応援基金	30,000円
③新エネルギー・省エネルギーの整備に関する事業	1件	ふるさと応援基金	25,000円
④自然環境・地域景観の保全及び 野生鳥獣の保護に関する事業	6件	ふるさと応援基金	645,000円
⑤清らかな川づくりに関する事業	1件	清流保全基金	100,000円
⑥酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業	3件	産業振興基金	520,000円
⑦スポーツの振興・発展に関する事業	1件	スポーツ振興基金	10,000円
⑧生涯学習の推進、芸術文化の振興発展に関する事業	1件	生涯学習振興基金	10,000円
合計	18件		1,640,000円

寄付をいただいた方々(敬称略) ※指定した事業は省略します。

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| ・富田 久志(埼玉県) 10,000円     | ・匿名者 A(神奈川県) 30,000円                            |
| ・鈴木 勝春(神奈川県) 1,000,000円 | ・匿名者 B(東京都) 30,000円                             |
| ・高橋 規夫(神奈川県) 100,000円   | ・匿名者 C(茨城県) 50,000円                             |
| ・臼井 洋二(神奈川県) 30,000円    | ・匿名者 D(大阪府) 50,000円                             |
| ・新家 鶴男(埼玉県) 30,000円     | ・匿名者 E(中標津町) 100,000円                           |
| ・上野 彰(東京都) 10,000円      |   |
| ・小六禮次郎(神奈川県) 100,000円   | ※氏名等、個人情報の掲載については、本人の承諾を得ており、掲載を望まない方は匿名としています。 |
| ・小六千恵子(神奈川県) 100,000円   |   |

※複数の事業に対し寄付して下さった方がいるため、寄付件数と寄付者数は一致しません。

～たくさんの応援をありがとうございました～

## <ふるさと納税寄付の流れ>

### 1 寄付の申込み

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、メール、FAXのほか、役場総合政策課窓口への持参によりお申込みください。(申込書は総合政策課へ連絡又は町ホームページから取得してください。)

### 2 寄付金の払い込み

町が寄付の申込みを確認後、納付案内(納付書等)をお送りしますので、ご指定される方法により寄付金の払い込みをお願いします。

### 3 寄付証明書、控除申告書等の送付

寄付金の受領確認後、礼状とともに寄付証明書、控除申告書を送付しますので、大切に保管してください。

問合せ/企画振興担当(内線2213・2214)

# 夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と 有害環境の浄化 ～みんなで守ろう子どもたち まっすぐ育つ環境を～

夏休みの時期は、開放感から深夜徘徊などの不良行為や万引きなどの非行に走ったり、家出をして福祉犯などの犯罪被害に遭うケースが多くなる傾向にあります。

## ● 非行防止は家庭から

家庭は最も身近な社会です。  
社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。

## ● 子どもの携帯電話にフィルタリングを

子どもが犯罪被害に遭わないために、子どもの携帯電話に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングサービスを利用しましょう。有害情報をシャットアウト！



少年相談110番 フリーダイヤル0120-677-110

## 振り込め詐欺にご用心！



振り込め詐欺の予兆電話が多くなっています。  
「番号が変わった」には用心を！震災に関する詐欺も数多く発生しています。冷静な対応をしましょう。



問合せ / 防災交通担当 (内線 2116・2117)



## 指定避難所・津波避難場所の紹介

町では、災害時の指定避難所として地域防災センターや町内各小・中学校及び公共施設などの34箇所を『指定避難所』として指定し、沿岸地域には、『津波避難場所』4箇所を指定しています。

災害発生時や避難勧告及び避難指示などが発令された際には、近隣の避難所や避難場所などへいち早く避難して下さい。指定避難所、津波避難場所一覧については下記の表でご確認下さい。

平成23年4月1日現在

### 【避難所】

地区名	名称	住所	地区名	名称	住所
別海	別海町役場本庁舎	別海常盤町280番地	尾岱沼	野付中学校	尾岱沼潮見町203番地
	別海町民体育館	別海141番地10		野付小学校	尾岱沼潮見町217番地
	別海町交流館ぶらと	別海旭町67番地1		別海町東公民館	尾岱沼潮見町72番地
	別海高等学校	別海緑町70番地1		尾岱沼地域センター	尾岱沼潮見町213番地1
	別海中央中学校	別海緑町116番地4		本別海地域防災センター	本別海2番地155
	別海中央小学校	別海旭町431番地1		別海中学校	本別海3番地1
中西別	中西別中学校	中西別朝日町14番地	本別海	別海小学校	本別海3番地1
	中西別小学校	中西別光町48番地		上西春別中学校	西春別75番地4
	中西別福祉館	中西別光町39番地		上西春別小学校	西春別駅前西町2番地
中春別	中春別中学校	中春別南町17番地	西春別駅前	西春別体育館	西春別95番地53
	中春別小学校	中春別西町34番地		西春別ふれあいセンター	西春別駅前栄町28番地
	中春別福祉館	中春別東町103番地		西春別中学校	西春別本久町1番地
上春別	上春別中学校	上春別旭町30番地	西春別	西春別小学校	西春別宮園町50番地
	上春別小学校	上春別123番地12		西春別地域センターみらい館	西春別宮園町73番地
	上春別地域センター	上春別栄町44番地		上風連中学校	上風連182番地3
走古丹	走古丹地域防災センター	走古丹1番地44	上風連	上風連小学校	上風連181番地4
	床丹地域防災センター	床丹4番地46		上風連地域センター	上風連174番地17

合計 避難所 計34箇所

### 【津波避難場所】

地区名	名称	住所	地区名	名称	住所
床丹	床丹墓地	床丹4番地11	床丹	田口鉄工所裏	床丹4番地29
	水口宅裏町有林	床丹4番地1	尾岱沼	北方展望塔前	尾岱沼5番地27

合計 津波避難場所 計4箇所

## 地デジ臨時相談コーナーが設置されています

総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)では、アナログ放送が終了する7月24日前後の約2ヶ月間、地上デジタル放送に未対応の世帯から寄せられるかけ込相談や直後の緊急の相談に応じるため、役場本庁舎ロビーに「地デジ臨時相談コーナー」を設置しています。

役場本庁舎ロビーに設置している相談コーナーには、地デジアドバイザーなどは常駐していませんが、地デジコールセンターにつながる電話機を設置しています。この電話機により、ご相談いただけますので、ぜひご利用下さい。(設置期間は8月26日までです。)

# 家屋にかかる固定資産税 をご存知ですか？



家屋にかかる固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者が納める税金です（固定資産税は他に「土地」と「償却資産」があります）。

## ○対象家屋

居宅、店舗、事務所、倉庫、牛舎、工場など

注）町内に存在する「雨風をおおよそ防げる屋根・壁があり、簡単に移動できない家屋」はすべて固定資産税の対象です（例：束石(地杭)の倉庫、中古材を使用した倉庫、電気・ガス・水道の備わったコンテナハウス等も対象となります）。

## ○税額

総務大臣が定めた基準により評価を行い、その評価を基に税額の算定をします。

注）固定資産税の評価・算定は、実際の「購入価格」や「所得税・法人税等の台帳価格」とは一切関係ありません。

## 固定資産税にかかる家屋の現地調査について（お願い）

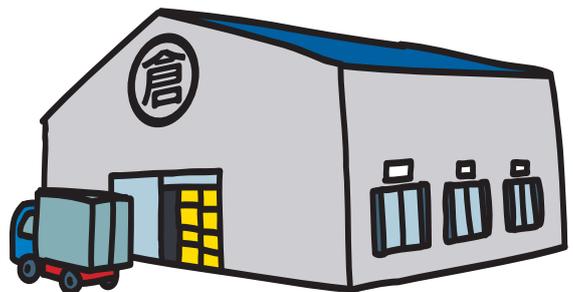
①地方税法に基づき、担当職員が新增築・解体状況を確認するため、毎年町内を回っています。担当職員がお伺いした場合には、ご協力をお願いします。

②地方税法及び北海道条例により、不動産を取得した人はその事実を市町村に報告することになっていますので、**新築・増築・購入等をした場合には必ず担当まで連絡をお願いします。**

なお、居住や使用していない家屋も解体をしなければ固定資産税はかかります。解体をした場合には現地確認を行いますので、税務課課税担当まで連絡をお願いします。

問合せ/課税担当（内線1111～1114）

# 冷蔵倉庫用建物を 探しています



平成24年から、固定資産評価基準の用途分類である「冷凍倉庫」の適用基準が、「保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫」に拡大され、名称が「冷蔵倉庫」に改められます。

「冷蔵倉庫」には、一般の倉庫より固定資産税額が早く減少する計算が適用されることとなります（注：建築後、長期間が経過している建物は、税額に変更の出ない場合もあります）。

つきましては、「冷蔵倉庫」の現状確認を行うため、次の要件に該当する建物をお持ちの場合は、税務課課税担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

## ●適用対象は次の要件を満たす建物です

- ①保管温度が常に10℃以下に保たれている。
- ②倉庫自体に冷蔵機能を備えている（通常の倉庫に冷蔵庫を置いている場合は対象外です）
- ③現在の用途が「倉庫」「付属家」になっている（6月に送付しました課税明細書でご確認ください）。
- ④主体構造が木造以外
- ⑤倉庫全体のうち、冷蔵倉庫部分の床面積が全体の50%以上

●「冷蔵倉庫」のご連絡をいただいた場合は、担当者による現地確認を行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ/課税担当（内線1112・1114）

## 町長の資産等を7月1日から公開しています

政治倫理の確立のための別海町長の資産等公開に関する条例（平成7年12月31日施行）に基づき、別海町役場（本庁舎）総務課総務行政担当において町長の資産等報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書を7月1日から閲覧することができます。

- 公開の内容**
1. 土地、建物、預貯金、有価証券、自動車、船舶、美術工芸品など
  2. 平成22年分の所得、関連会社の調べなど

問合せ/総務行政担当（内線2111・2112）

## 住宅用火災警報器の設置率調査について（協力依頼）

全ての住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置について、5月31日までに設置することになっておりました。消防法的設置期限を経過したことにより、町内全世帯を対象とした設置状況調査を、各町内会単位で調査する予定であります。まだ設置されていないご家庭は早期に設置されますとともに、調査にご協力いただきますようお願い致します。

### 酪農家の皆様へのお願い 農業機械の点検・整備を確実に!!

牧草収穫作業の最盛期を迎え、農業機械（トラクター、ロールベアラーなど）を使用する機会が多くなっていることと思いますが、近年、作業中の農業機械から出火し、火災（全損）に至るケースが頻繁に発生しています。

原因の多くは、エンジンルーム内に牧草が蓄積（清掃の不備）、ドライブシャフトへの牧草巻きつき（シャフトカバー破損後の未整備）、電気配線（バッテリー端子の緩み）、ギヤ・ベアリングの破損（未点検）などで、日常的な点検・整備等を行っていれば防ぐことのできたケースが多くを占めています。

この先数カ月の間、同様の原因で農業機械から出火することが懸念されますので、大切な財産を火災から守るためにも、作業前点検や作業後整備を確実にを行い防火に努めていただきますようお願いいたします。

#### 農業機械からの出火件数（過去5年）

年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
件数	1	2	3	4	4



作業中のトラクターから出火



作業中のホイールローダから出火

## 保険料を免除する制度があります

### ● 一般の方は

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除（一部納付）制度」があります。

国民年金保険料の保険料免除（一部納付）制度の承認を受けた期間は保険料を全額納付したときと比べ、将来受け取る年金額が少なくなりますが、

10年以内であれば、あとから保険料を納めることができます。

### ● 30歳未満の方は

世帯主の所得が高く、保険料免除対象にならない30歳未満の方には、「若年者納付猶予制度」、学生の方には「学生納付特例制度」があります。

一般の方の保険料免除（全額免除制度・一部納付（一部免除）制度）は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるかを審査しますが、若年者納付猶予制度は本人と配偶者のみ、学生納付特例制度は本人のみで判定します。

若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間には算定されますが、年金額には反映しません。

※前年度に保険料全額免除または若年者納付猶予（一部納付を除く）が承認された方で、「継続承認」を受けた方は、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして審査しますので、新たな申請は必要ありません。

上記の保険料免除（一部納付）制度、若年者納付猶予制度、学生納付特例制度の申請は、国民年金担当窓口・支所、釧路年金事務所で行ってください。

なお、申請の際には①印鑑（印鑑「本人が署名する場合は不要です」

②他の市区町村から転入された方は前住所地発行の、前年の所得を証明する「所得証明書」

③学生納付特例制度を申請する場合は、学生証の写し又は在学証明書が必要となります。

問合せ/戸籍年金担当（内線1225）

# 国保だより

第71号  
今回は広報で

## 国民健康保険税の 限度額を改正しました

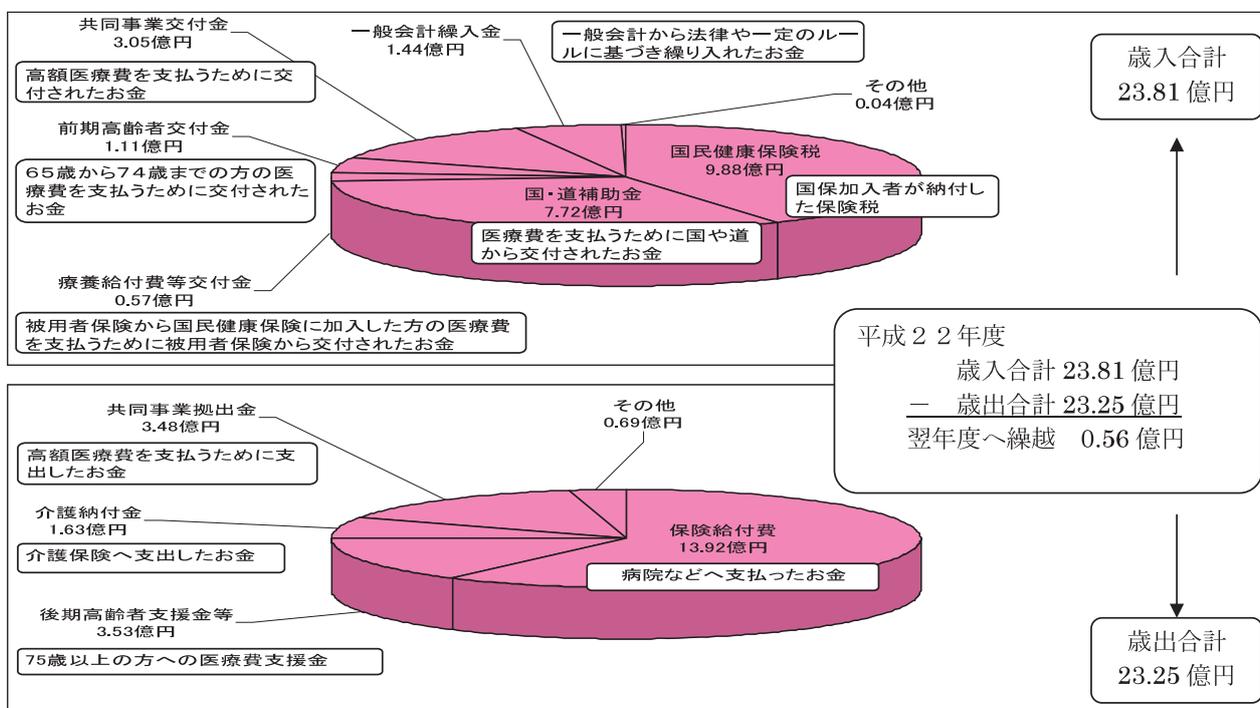
国民健康保険（国保）制度は、病気やけがをしたときに安心して病院などにかかれるように、国・道・市町村の公費負担と国民健康保険加入者が納める国民健康保険税でお互いを支えあい助けあう制度です。

平成22年度の国民健康保険特別会計の決算見込みは、法律の改正に伴う課税限度額の改正及び税率改正を行ったことによる国民健康保険税収入の増に加え、予想よりも医療費が伸びなかったこと等により5千万円余りの剰余金が発生する見込みとなっています。しかし平成23年度の予算においては、この剰余金を充ててようやく予算が成立する状況となっており、今後の医療費等の動向によっては財源不足が生じる可能性があります。

このような状況を踏まえ、平成23年度は国民健康保険税の税率改正は行わず、法律の改正に伴う課税限度額の改正のみ行うこととしました。

大変厳しい社会情勢のなかではありますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【平成22年度決算の状況】



### 【平成23年度の国民健康保険税 税率】 ※平成22年度と変更なし

区分	医療分	後期分	介護分(注)	
税率	所得割(所得に応じて)	4.9%	1.6%	1.0%
	資産割(資産に応じて)	10.0%	5.0%	2.0%
	均等割(1人当り)	30,000円	7,000円	6,000円
	平等割(1世帯当り)	30,000円	9,000円	4,000円

### 【平成23年度の国民健康保険税 限度額】 ※法定限度額に合わせて改正しました

区分	医療分		後期分		介護分(注)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
課税限度額	50万円	51万円	13万円	14万円	10万円	12万円

注) 介護分は40歳から64歳までの方が対象になります

問合せ/国民健康保険担当 75-2111 (内線1215・1216・1217)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 平成23年度の保険料のお支払いと 保険証（被保険者証）の一斉更新について

後期高齢者医療制度は、被保険者（加入者）の皆様にご負担いただいている保険料によって成り立っています。皆様が将来にわたって安心して医療を受けるための貴重な財源となりますので、今後とも保険料をお支払いいただきますよう、お願いします。

☆平成23年度の保険料額につきましては、7月に個別にお知らせしますので、ご確認ください☆

### ■ 平成23年度保険料の計算方法（保険料率は、平成22年度と変わりません）

**均等割** 【1人あたりの額】

44,192円

+

**所得割** 【本人の所得に応じた額】

（平成22年中の所得－33万円）×

10.28%

=

**1年間の保険料**

（100円未満切り捨て）

《上限額：50万円》

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

### ■ 保険料の軽減

#### ① 均等割の軽減（年額）《所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減されます》

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,419円 (39,773円軽減)
33万円	8.5割軽減	【年額】 6,628円 (37,564円軽減)
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被 保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	【年額】 22,096円 (22,096円軽減)
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 35,353円 (8,839円軽減)

#### ② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

#### ③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。
- ※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

### ■ 保険料のお支払い方法 ※保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

- 「口座振替」を希望される方は、役場町民課の担当窓口へお申し出ください。

【お申し出の際に必要なもの～ご本人の保険証、預金通帳とお届け印】

- 「年金からのお支払い」の場合は、手続きの必要はありません。

## ■ 保険料の減免

- 災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。保険料のお支払いが困難な場合は、役場町民課の担当窓口へご相談ください。

### 東日本大震災に被災された後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ

- ◆ 保険証について  
保険証を紛失あるいは家庭に残したまま避難していることにより、保険証をお持ちでない方について、6月末までは、氏名・生年月日・住所を医療機関にお申し出いただくことで受診できる取扱いでしたが、平成23年7月1日からは通常どおり保険証の提示が必要となっております。保険証の再交付を希望される方は役場町民課の担当窓口にお問い合わせください。
- ◆ 保険料や医療機関へのお支払いが困難な方について  
住宅、家財またはその他の財産について著しい損害を受けたことにより、保険料や医療機関へのお支払い（一部負担金）が困難となった方については、申請により、減額、免除または徴収猶予が受けられる場合があります。また、年金から保険料をお支払いすることが困難な場合については、「口座振替」や「納入通知書」によるお支払いに変更することもできます。

## ■ 新しい保険証に変わります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの保険証を破棄し、新しいものをご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成25年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場町民課の担当窓口までお申し出ください。
- 今回から、うら面に臓器提供に関する意思表示欄があります。

**保険証の色は変わりません(黄色です)**

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成25年 7月31日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
被 住 所	広城市連合町1丁目
被 保 険 者	氏 名 広城 太郎 男
	生年月日 昭和 7年 7月 7日
	資格取得年月 平成20年 4月 1日
	発 効 期 日 平成20年 4月 1日
	交付年月日 平成23年 7月 1日
	一部負担金の割合 1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

## ■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限は、平成23年7月31日までとなっています。8月以降も該当となる方には、7月中に新しい減額認定証を交付します。

現在、減額認定証をお持ちでない方は、最初に一度交付申請が必要です。減額認定証が必要な方は、下記の交付対象に該当することをご確認の上、役場町民課の担当窓口へ申請してください。

※ 有効期間が保険証と異なりますのでご注意ください

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区 分 Ⅱ	・ 世帯全員が住民税非課税である方
区 分 Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・ 世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・ 老齢福祉年金を受給されている方

**減額認定証の色も変わりません(オレンジ色です)**

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成23年 8月 1日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
被 住 所	広城市連合町1丁目
被 保 険 者	氏 名 後期 一郎 男
	生年月日 昭和 7年 7月 7日
	発 効 期 日 平成23年 8月 1日
	有 効 期 限 平成24年 7月31日
	適 用 区 分 区分1
長期入院該当年月日	保 険 者 印 印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

北海道後期高齢者医療広域連合

問合せ

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 電話 011-290-5601

後期高齢者・医療給付担当 電話 75-2111 (内線1241)

## し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

8月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。8月に汲み取りが必要な方は**7月20日**までにお申込みください。

※ 特に夏場は繁忙期となるため、緊急の申し込みは先に申し込みをしている方に大変迷惑がかかります。一杯にならなくてもくみ取りは行えますので、早めの申し込みをお願いします。



問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

## 高齢者生活実態調査（日常生活圏域高齢者ニーズ調査）

このたび、現在の別海町第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が平成23年度をもって終了することから、平成24年度から3年間の新たな計画づくりを進めることといたしました。

進展する高齢社会に対応する計画とするためには、皆様からさまざまなご意見をお聞かせいただき、地域や高齢者の課題等をよりの確に把握する必要があります。

このため、町内にお住まいの65歳以上・要介護者の方を対象に無作為に抽出し調査を行うこととしました。お手元にアンケートが届きましたら、期日までに返信封筒に入れ返送願います。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い致します。

問合せ／高齢・介護福祉担当（内線1315・1316）

中山間地域等直接支払交付金事業に係る  
集落協定を公表します

町では、平成22年度から平成26年度までの5カ年間、中山間地域等直接支払交付金事業を実施しており、本年も集落協定書を次のとおり公表致します。

なお、別海町ホームページの農業情報の中にも公表しておりますのでご覧ください。

- 公表期間 7月1日～7月20日まで（土・日を除く）
- 公表時間 午前9時～午後5時まで
- 公表場所 農政課 農業政策担当

問合せ／農業政策担当（内線1413）

農地の売買、貸借及び転用等には、農地法や農業経営基盤強化促進法に基づく農業委員会の許可や承認が必要です。農地等に関すること、また、農業者年金への加入等に関することは農業委員会にご相談ください。

（Tel75-2111 農地関係 内線1814，農業者年金関係 内線1812）

なお、農業委員会が平成22年度に取り扱った事務の実績は次のとおりです。

## 平成22年度 農業委員会事務処理状況

## 1 農地法第3条(権利移動)

区 分	受理件数	許可件数	面 積 (ha)
所有権移転	13	13	畑 259.9 採60.7 計320.6
賃貸借	2	2	畑 72.7 採11.0 計 83.7
使用貸借	14	14	畑 663.5 採76.3 計739.8

## 2 農地法第4条及び第5条(転用)

区 分	受理件数	許可件数	許可面積(m <sup>2</sup> )
4条	10	10	52,349.5
5条	25	25	227,950.8

## 3 農地法第18条による解約(賃貸借等の解約)

区 分	件数	面積(ha)
合意解約	26	464.3

## 4 農用地利用集積計画

区 分	件 数	面積(ha)
所有権移転	35	732.9
利用権設定	154	2,068.9

## 5 農地移動適正化あっせん事業(一般あっせん)

区 分	件 数	面積(ha)
売 買	8	80.4
交 換		
贈 与	3	0.6
賃 貸 借	28	270.8

## 6 現況証明

受理件数	証明件数	証明筆数
43	43	73

## 7 農業者年金関係

区 分	新規加入者	経営移譲年金 裁定請求(旧年金)	老齢年金 裁定請求	
			旧年金	新年金
受理件数	29	15	1	8

## 8 農用地等集団化(交換分合)事業実績

地 区 名	地区面積ha	地区内戸数
恩根内地区(平成21～23年度)※継続	650	15戸

7月～10月 スポーツイベントカレンダー

日にち	時間	大会・イベント名	会場	問合せ先
7/10 (日)	開会式9:00 競技開始9時半	第20回NHK杯パークゴルフ大会	町営パークゴルフ場	釧根地区NHK杯パークゴルフ別海町大会実行委員会 別海町教育委員会生涯学習課 75-2111 (内3813)
7/23 (土)	開会 8:35	おやこ元気アップ! 事業 別海町会場	町民体育館	別海町スポーツ少年団本部 別海町スポーツ少年団事務局75-2882(スポーツセンター)
8/7 (日)	開会式8:45	スポーツ@BETSUKAI事業 スポーツセンター祭り2011・夏	町民体育館他	別海町総合スポーツセンター75-2882
8/27 (土)	開会式9:00 競技開始10時	第43回 別海町陸上競技フェスティバル	別海町営陸上競技場	町体育協会【教育委員会生涯学習課75-2111 (内3812)】
9/11 (日)	開会式9:00	別海町中学校駅伝競走大会		別海町中体連
9/23 秋分の日	開会式9:00 競技開始10:00	第47回別海町駅伝競走大会	西春別運動広場～ 町営陸上競技場	町体育協会【教育委員会生涯学習課75-2111 (内3812)】
9/25 (日)	開会式9:00	第16回遊ぼっとスポーツin別海	総合スポーツセンター施設他	町体育協会【教育委員会生涯学習課75-2111 (内3812)】
10/2 (日)	10:00 7kmスタート 10:45 5kmスタート	第33回別海町パイロットマラソン	町営陸上競技場～ パイロットマラソンコース	町教育委員会生涯学習課75-2111 (内3811～3813)

スポーツセンター・西公民館共催事業

参加者募集！『水泳短期集中レッスン』

募集:7/1～8/19

3つのコースを用意しました。この夏にかなづち返上！水泳の達人も夢ではありません！  
レベルに合わせたコースを選んでお申込み下さい。

【会場】町民温水プール

①別海初心者コース／3回・・・8月27日(土)・28日(日)・29日(月)10:30-12:00

②別海クロール・バタフライコース／2回・・・8月27日(土)・28日(日)19:30-21:00

【会場】西春別温水プール

③西春別クロール・バタフライコース／3回・・・8月27日(土)・28日(日)・29日(月)14:30-16:00  
最終日のみ13:15-14:45

対象：高校生以上の町民 定員：各コース15名まで

講師：高屋敷亨子（北海道水中運動協会）

持ち物：水着・水泳帽子・水泳メガネ

参加料：無料（施設使用料一般310円、65歳以上150円は各自負担）

申込み スポーツセンター（75-2882／sports@betsukai.jp）・西公民館（77-2250／nisi@betsukai.jp）

『第33回別海町パイロットマラソン』出場者・ボランティア大募集！

—— 今年も・・・みなさまのあたたかなご協力をお願いします ——

10月2日(日)、今年も町内をはじめ、全道・全国各地からたくさんのお出場者を迎えます。  
別海町らしいあったかな気持ちでランナーをサポートして下さるボランティアスタッフを募集しています。

- 大会当日（団体・個人）ボランティア <主な仕事内容／大会当日の関門での給水など>
  - 大会出場者（フルマラソン・5km）も大歓迎！ 申込用紙は役場・支所・公民館・スポーツセンターにあります。
- 不明な点は実行委員会事務局（75-2111・内線3811～3813）までお気軽にお問合せください。

出場者申込み：ネットメ切8月31日・郵便振込メ切8月17日

夏休み  
手芸教室

フェルトで  
きんちゃく小物入れを作ろう

- と き／8月4日(木)午後1時30分～午後3時30分
- ところ／図書館2階視聴覚室
- 対 象／小学校3年生以上
- 持ち物／はさみ・針（その他の材料は図書館で用意します。）
- 協 力／手作り布絵本サークルたんぼぼ



「たんぼぼ」の皆さん（小崎良子代表）の指導を受けながらフェルトのきんちゃく小物入れを製作します。参加は無料です。完成した作品は、8月5日(金)～11日(木)の期間、図書館エントランスホールに展示します。

東雲からの贈り物

4月23日(土)に開催された第53回古本市（主催／読書サークル東雲）の収益金で大型絵本を含む44冊の新刊が寄贈されました。

東雲の皆さん、ボランティアでの作業協力や、古本の提供などさまざまな形で古本市にご協力くださった皆さんありがとうございました。



たのしいお話の時間

- と き／7月6日・13日・20日 午後3時～3時30分
- ところ／図書館「お話のコーナー」
- 協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

\*どんぐりの皆さんが絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。0歳から参加できます。

小さい子のお話の時間

- と き／7月1日・8日・15日・22日・29日 午前11時～11時15分
- ところ／図書館「お話のコーナー」
- 対 象／0歳～3歳程度

\*図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。



＜移動図書館車運行時刻表＞

7月12日から下記のとおり時間の変更となります。

【5コース・火曜日】	中春別中学校	現在3:30～3:50	変更後3:40～4:00
	中春別(消防署分遣所前)	現在4:00～4:20	変更後4:10～4:30

＜7月の休館日＞4日・11日・18日・19日・25日・28日（月末休館日）

\*月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosyo@betsukai.jp

主催事業のお知らせ

ふるさと講座・自然系「コウモリ観察会」

郷土資料館から

町には1万頭を超えるコウモリが棲息していると考えられています。今回の観察場所である奥行臼駅通とその周辺にはウサギコウモリとホオヒゲコウモリが棲みつており、夜になると餌を求めて飛び立ちます。学術調査も兼ねて講師の方にコウモリの生態を解説していただきます。自由に飛び回ることのできる唯一のほ乳類であるコウモリの姿を、間近で見ませんか？



- 日 時 7月20日(水)午後6時30分～午後8時30分（雨天決行）
- 場 所 道指定有形文化財 奥行臼駅通（別海町奥行15番地12）
- 講 師 根上市歴史と自然の資料館 学芸主査 近藤 憲久 氏
- 内 容 ①コウモリについてお話 ②コウモリの捕獲・計測・観察



- 募集人員 20名（児童・生徒は保護者の方と一緒に参加してください。）
- 参加申込 電話・FAX・メールのいずれかにてお名前・電話番号をお知らせください。
- 受付期間 7月19日(火)まで。ただし、定員になり次第締め切ります。
- その他

- ①軍手か手袋、虫除けスプレー、ヘッドライト（お持ちでない方は懐中電灯）を持参してください。
- ②当日は現地（奥行臼駅通）集合になります。車は国道沿いにある駐車場に止めてください。

主催事業のお知らせ サマースクール「むかし、むかしのべつかい」

- 日 時 8月1日(月)・2日(火)午後1時～3時30分  
2日間行いますので、どちらか都合の良い日をお選び下さい。
- 場 所 別海町郷土資料館
- 内 容 ①お話—むかし、むかしのべつかい ②体験活動—まが玉づくり
- 募集人員 小学校以上 20名（親子参加可）
- 参加申込 電話・FAX・メールのいずれかにて、希望する日、お名前・電話番号をお知らせください。
- 受付期間 7月29日(金)まで。ただし、定員になり次第締め切ります。



7月の休館日 2日・3日・11日・16日～18日・25日・30日・31日 問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

## 平成23年7月をもって、 地上アナログ放送が終了します!

### 【廃家電の排出方法】

購入したお店に回収を依頼し、回収の際に運搬料とリサイクル料金を支払い、リサイクル券(控え)を受け取ります。なお、買い換え以外の場合は、お住まいの市町村担当窓口でご確認下さい。

※リサイクル料を郵便局でお支払いになり、ご自分で廃家電を運搬することも可能です。

◎廃家電の指定引取場所(道内一覧)は、

道庁循環型社会推進課のホームページに掲載されていますので、ご参照下さい。

URL: [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\\_page/kaden-risaikuru-top.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/kaden-risaikuru-top.htm)

関係機関の 北海道総合通信局 電話:011-709-2311

連絡先 総務省地デジコールセンター 電話:0570-07-0101 デジサボ道東 電話0154-99-0101

使い終えたアナログテレビなど、家電リサイクル法対象製品は、買い換えた販売店が引き取り、メーカーがリサイクルします。(対象製品:テレビ、エアコン、乾燥機、冷蔵庫、洗濯機)

### 注意!地上デジタル放送に 関する悪質商法にご注意ください。

地上デジタル放送への移行にあわせて、地上デジタル工事や関係機関の社員を装った訪問販売・電話勧誘・架空請求など悪質商法による被害がおきています。行政機関、放送事業者が、地デジの移行や対応工事を理由に現金を要求することは絶対にありません。不審に感じたら、まずは問い合わせてみましょう。

## 献血のお知らせ

### 平成23年度・第2回献血を 実施いたします。



下記の日程で移動採血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施月日	実施場所	実施時間
8月9日(火)	別海町役場	9:00~11:45 13:00~15:00
	雪印メグミルク(株)別海工場	15:30~16:30
8月10日(水)	J A 道東あさひ上春別支所	9:00~11:00
	J A 道東あさひ西春別支所	13:00~16:30
8月11日(木)	根室地区農業共済組合	9:00~10:30
	(株)べつかい乳業興社	11:00~12:00
8月12日(金)	J A 道東あさひ本所兼別海支所	13:30~16:30
	別海漁業協同組合	9:00~10:00
8月12日(金)	野付漁業協同組合	10:45~12:30
	中春別農業協同組合	14:30~16:00

問合せ/日本赤十字社別海町分區

別海町別海西本町36番地(別海町社会福祉協議会内)

TEL(0153) 75-2148

## 陸上自衛隊別海駐屯地創立46周年記念 行事のお知らせ・東日本大震災における 自衛隊活動写真展について

創立46周年記念行事は、東日本大震災に伴い、当駐屯地から隊員が被災地に派遣され、活動中であることから規模を大幅に縮小し、一般開放はいたしませんので、ご了承ください。なお、来年度は例年通り実施予定です。

### 東日本大震災における 自衛隊活動写真展・・・

被災地に派遣された自衛隊員の活動状況の写真を展示しますので、ぜひ、ご来場ください。  
(別海駐屯地から派遣された隊員の写真も展示されます。)



### ○役場西春別支所ロビー

平成23年7月12日(火)~7月20日(水)

### ○役場本庁舎ロビー

平成23年7月21日(木)~7月29日(金)

問合せ/総合政策課地域政策担当(内線2211)

## 自衛官 募集

自衛隊では平成24年3、4月採用の自衛官候補生、一般曹候補生及び航空学生を募集しており、下記のとおり採用試験を行います。

### ○自衛官候補生

受験資格:18歳以上27歳未満の者  
男子/10月1~3日(土~月)  
女子/9月25日(日)

### ○一般曹候補生(一次)

受験資格:18歳以上27歳未満の者  
男子・女子/9月17日(土)

### ○航空学生

受験資格:高卒(見込含む)21歳未満の者  
男子・女子/9月23日(金)

詳細につきましては自衛隊帯広地方協力本部中標津地域事務所までお問合せください。  
(TEL0153-72-0120)



## 第6回 ホタルを見たいぞう!

# ホタル観賞会

日時 2011年8月7日(日)  
PM7:30~9:00

鑑賞場所 べつかいふるさとの森  
(雨天中止)

※車でお越しの方は、別海コミュニティーセンター  
駐車場をご利用下さい。

※学生は夜間なので大人同伴とします。

問合せ/蛍鑑賞会実行委員会(力笙会)

TEL 75-2046 (西別ハイヤー内)・TEL 75-2128 (南マシタ内)

海上保安学校・海上保安大学校学生募集

- 海上保安学校
  - 受付／7月19日～8月2日
  - 一次試験／9月25日(日)
  - 受験資格／昭和63年4月2日以降生まれで、次に掲げる者
  - ①高等学校を卒業した者及び平成24年3月までに卒業見込みの者
  - ②中等教育学校を卒業した者及び平成23年3月までに中等教育学校卒業見込みの者
  - ③高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成23年3月までに修了見込みの者
  - ④高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- 募集人員／船舶運航システム課程110名、航空課程10名、情報システム課程40名、海洋情報課程10名
- 海上保安学校
  - 受付／8月25日～9月6日
  - 一次試験／10月29日(土)・30日(日)
  - 受験資格／平成3年4月2日以降に生まれた者で、その他の条件は海上保安学校と同じ
  - 募集人員／45名
- 問合せ／根室海上保安部管理課 電話0153(24)4183

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まりました。請求書類が手元に届いていない方は、当基金へお電話ください。

○受付期間／平成22年10月25日～平成24年3月31日

○問合せ／独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部 特別給付金担当 0570(059) 204 (ナビダイヤル)

7月は「不正軽油防止強化月間」です!

不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を実践しましょう。

また、次の情報をお寄せください。

- 怪しい業者が燃料の売り込みをしている
- 灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。
- 不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている。

○問合せ／根室振興局税務課 電話0153(24)5482 (直通)

「休日法律相談所」が開設されます

- ☆日 時／7月10日(日) 10時～16時
- ☆場 所／別海町中央公民館 サークル活動室ほか
- ☆主 催／釧路公証人役場
- ☆相談内容 相続、遺言、任意後見、登記手続き、お金の貸し借り、離婚相談(養育費・慰謝料・財産分与など)、各種契約など
- ☆相談料／無料です
- ☆相談対応者／司法書士 菅原日出男・公証人 田村一善
- ☆申込方法／相談を希望される方は、7月8日(金)まで、電話予約をお願いします。
- ☆予約・問合せ／釧路公証人役場 TEL0154-25-1365

夜間休日DV電話相談

- 北海道立女性相談援助センター
- 電話 011-666-9955
- 時間 平日(月～金)9:00～17:00 (祝日及び年末年始を除く)
- 夜間 平日夜間17:30～20:00 (祝日及び休日 9:30～17:00 年末年始を除く)
- ※相談員1名で対応します。混み合っている場合には、お待ちいただくことがあります。

女性のための  
なんでも相談所を開設します

- すべて女性の人権擁護委員が相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。
- 日 時 平成23年7月24日(日) 13:00～16:00
  - 場 所 中標津総合文化会館 第2研修室A
  - 問合せ 釧路地方法務局根室支局 電話0153-23-4874

～事業主の方へ～

- 退職金のこと、ちょっと考えてみませんか?  
「中退共」の退職金制度なら、
- ①国の掛金助成を受けられます。パートさんのための特例掛金月額もご用意!
  - ②掛金は全額非課税。
  - ③社外積立だから、管理がカンタン!
- 中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。
- 問 合 せ ☎105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 (独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 TEL:03-3436-0151(代表) FAX:03-3436-0400

中小企業大学校旭川校 研修のご案内

- 【5Sリーダー実践講座】
- ※5S～職場環境を改善するうえで大切な要素である「整理」、「整頓」、「清潔」、「清掃」、「しつけ」を指します。
- 対象者 自らが中心となり、自社内に5S活動を定着・継続させたいリーダー
- 内 容 【前半】2011年7月25日(月)～26日(火) 【後半】2011年9月1日(木)～2日(金) (全4日間)
- 受講料 42,000円(税込)

【若手リーダーの自己成長を促す「気づき」講座】

- 対象者 自己成長を通じて組織を活性化させたい若手リーダーまたはその候補。自身の持っている性格や行動特性について、チーム演習を通じながら徹底的に自覚する研修です。
- 内 容 2011年8月1日(月)～2日(火) (2日間)
- 受講料 25,200円(税込)

このほかにも様々な研修をご用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

\*\*\*お問い合わせ先\*\* 中小企業大学校旭川校 受託事業者 株式会社 東京リーガルマインド TEL:0166-65-1200



保健センター  
からの  
**お知らせ**

7・8月の  
母子保健  
業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
7月	5	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	6	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	10:00-11:20/13:00-15:00
	12	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	13	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:30-13:00(受付)
	14	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:00-9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
	15	金	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30
29	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30-11:30/13:00-15:30	
8月	1	月	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00-11:20
	2	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	3	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	4	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:00-9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00-13:30(受付)
	9	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30-12:00
	10	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:30-13:00(受付)
11	木	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00-11:30	

- ◆7月の4か月児健診対象者 平成23年3月生まれのお子さん
- ◆7月の1歳6か月児健診対象者 平成21年12月生まれのお子さん
- ◆7月の3歳児健診対象者 平成20年6月生まれのお子さん
- ◆7月のマタニティクラス対象者 平成23年10月～11月出産予定の方

元気 未来っ子 ちひっこ

1歳6か月児健診

6月2日 町民保健センターで撮影 ( )内は保護者名  
※承諾された方のみ掲載しています。



藤倉 毎香ちゃん  
(香津靖)



高橋 陸斗くん  
(亨)



工藤 華音ちゃん  
(美穂)



橋本 琉生くん  
(明典)



井川 大湖くん  
(仁)



荒牧 晴永くん  
(永吉)



安達 晴真くん  
(裕暁)



大垣 結愛ちゃん  
(真)



高橋 心乃ちゃん  
(克彦)



高野 真誠くん  
(智晴)



梅原 昊大くん  
(訓)



倉澤 一沙季ちゃん  
(直充)



伊原 大翔くん  
(貴司)



庄司 真緒ちゃん  
(敬幸)



渡辺 愛梨ちゃん  
(敬丈)



菅原 一輝くん  
(宏昌)



阿部 美乃ちゃん  
(正信)



鈴木 善稀くん  
(唯明)



石森 穂郁ちゃん  
(裕治)



金川 碧ちゃん  
(一義)

## 町の保健室

# 妊娠中に歯科健康診査を受けましょう!

歯周病にかかっている妊婦さんは「早産」や「低体重児出産」の危険性が高いという話を聞いたことがありますか？歯周病菌が妊婦さんの口の中で繁殖すると、血管を通して全身にひろがり「早産」を起こす原因になります。また、歯周病を起こす細菌の中には女性ホルモンを栄養としている細菌もいるので、妊娠中は歯周病にかかりやすくなっています。

生まれてくるお子さんのためにも妊娠を期に歯科健診を積極的に受け、むし歯や歯周病を予防しましょう。

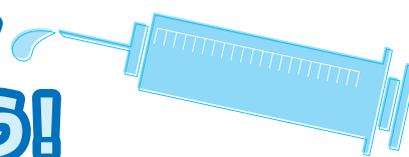
別海町では、今年の4月から妊婦さんに「妊婦歯科健診無料受診券」をお配りしています。お手元に「受診券」がある方は、下記の歯科診療所に電話予約をしてから、健診をお受けください。



歯科診療所名	電話番号
ウエル 歯科診療室	0153-75-2216
ハロー歯科クリニック	0153-75-1108
西春別駅前歯科診療所	0153-77-2021
尾岱沼 歯科診療所	0153-86-2744

来年小学校入学予定のお子さんがある保護者の方へ

## 麻しん・風しんワクチン (2期目)を受けましょう!



麻しん・風しん混合生ワクチン(MRワクチン)は小学校入学前に2期目を受ける必要があります。接種時期を過ぎてしまうと定期の予防接種として受けられなくなってしまいます。早めに接種が済んでいるかどうか確認しましょう。

**対象児** 平成17年4月2日～平成18年4月1日  
生まれのお子さん

**接種期間** 平成24年3月30日まで

**接種料金** 無料

**接種場所** 町立別海病院・西春別駅前診療所・  
尾岱沼診療所





**脱**  
メタボリック

# 特定健診のお部屋から

## 「もしかして慢性腎臓病(CKD)?」

昨年度の特定健診で慢性腎臓病が疑われたのは10人に1人。

下記の表は血液検査項目のクレアチニンと年齢、性別を利用して腎臓のろ過機能を推察するものです。過去の数値からの変化を知ることが大切です。調べていない人は健診を受けてください。

自分の性別の表を選んで、年齢を選んで、クレアチニンの値と交叉するところを見てください。

例：60歳男性でクレアチニンが1.1なら換算GFRが54。腎臓ろ過機能が54%です。第3期腎機能障害期です。(慢性腎臓病が疑われます)

慢性腎臓病 病期分類	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
GFR (ml/分/1.73m <sup>2</sup> )	>90	89~60	59~30	29~15	<15
	正常領域	腎臓予備力の低下	腎機能障害期	腎機能不全期	尿毒症(透析)

血清クレアチニン (mg/dl)	男性 年齢							
	40	45	50	55	60	65	70	75
0.6	117.7	113.8	110.4	107.4	104.8	102.4	100.2	98.3
0.7	99.4	96.1	93.3	90.7	88.5	86.5	84.7	83.0
0.8	85.9	83.1	80.6	78.4	76.5	74.7	73.2	71.7
0.9	75.5	73.0	70.8	68.9	67.2	65.7	64.3	63.1
1.0	67.3	65.1	63.1	61.4	59.9	58.5	57.3	56.2
1.1	60.6	58.6	56.9	55.3	54.0	52.7	51.6	50.6
1.2	55.1	53.3	51.7	50.3	49.1	48.0	46.9	46.0
1.3	50.5	48.8	47.4	46.1	45.0	43.9	43.0	42.2
1.4	46.6	45.0	43.7	42.5	41.5	40.5	39.7	38.9
1.5	43.2	41.8	40.5	39.4	38.4	37.6	36.8	36.1
1.6	40.2	38.9	37.7	36.7	35.8	35.0	34.3	33.6
1.7	37.7	36.4	35.3	34.4	33.5	32.8	32.1	31.4
1.8	35.4	34.2	33.2	32.3	31.5	30.8	30.1	29.5
1.9	33.3	32.2	31.3	30.4	29.7	29.0	28.4	27.8
2.0	31.5	30.5	29.6	28.8	28.1	27.4	26.8	26.3
2.1	29.9	28.9	28.0	27.3	26.6	26.0	25.5	25.0
2.2	28.4	27.5	26.6	25.9	25.3	24.7	24.2	23.7
2.3	27.1	26.2	25.4	24.7	24.1	23.5	23.0	22.6
2.4	25.8	25.0	24.2	23.6	23.0	22.5	22.0	21.6
2.5	24.7	23.9	23.2	22.5	22.0	21.5	21.0	20.6
2.6	23.7	22.9	22.2	21.6	21.1	20.6	20.2	19.8
2.7	22.7	21.9	21.3	20.7	20.2	19.8	19.3	19.0
2.8	21.8	21.1	20.5	19.9	19.4	19.0	18.6	18.2
2.9	21.0	20.3	19.7	19.2	18.7	18.3	17.9	17.5
3.0	20.2	19.6	19.0	18.5	18.0	17.6	17.2	16.9
3.1	19.5	18.9	18.3	17.8	17.4	17.0	16.6	16.3
3.2	18.9	18.2	17.7	17.2	16.8	16.4	16.1	15.7
3.3	18.2	17.6	17.1	16.6	16.2	15.9	15.5	15.2
3.4	17.6	17.1	16.5	16.1	15.7	15.3	15.0	14.7
3.5	17.1	16.5	16.0	15.6	15.2	14.9	14.6	14.3
3.6	16.6	16.0	15.5	15.1	14.8	14.4	14.1	13.8

血清クレアチニン (mg/dl)	女性 年齢							
	40	45	50	55	60	65	70	75
0.5	106.2	102.6	99.6	96.9	94.5	92.4	90.4	88.6
0.6	87.0	84.1	81.6	79.4	77.4	75.7	74.1	72.6
0.7	73.5	71.0	68.9	67.1	65.4	63.9	62.6	61.3
0.8	63.5	61.4	59.5	57.9	56.5	55.2	54.1	53.0
0.9	55.8	54.0	52.3	50.9	49.7	48.6	47.5	46.6
1.0	49.7	48.1	46.6	45.4	44.3	43.3	42.4	41.5
1.1	44.8	43.3	42.0	40.9	39.9	39.0	38.2	37.4
1.2	40.7	39.4	38.2	37.2	36.3	35.4	34.7	34.0
1.3	37.3	36.1	35.0	34.1	33.2	32.5	31.8	31.2
1.4	34.4	33.3	32.3	31.4	30.6	29.9	29.3	28.7
1.5	31.9	30.9	29.9	29.1	28.4	27.8	27.2	26.6
1.6	29.7	28.8	27.9	27.1	26.5	25.9	25.3	24.8
1.7	27.8	26.9	26.1	25.4	24.8	24.2	23.7	23.2
1.8	26.1	25.3	24.5	23.9	23.3	22.7	22.3	21.8
1.9	24.6	23.8	23.1	22.5	21.9	21.4	21.0	20.6
2.0	23.3	22.5	21.9	21.3	20.7	20.3	19.8	19.5
2.1	22.1	21.4	20.7	20.2	19.7	19.2	18.8	18.4
2.2	21.0	20.3	19.7	19.2	18.7	18.3	17.9	17.5
2.3	20.0	19.3	18.8	18.2	17.8	17.4	17.0	16.7
2.4	19.1	18.5	17.9	17.4	17.0	16.6	16.3	15.9
2.5	18.3	17.6	17.1	16.7	16.2	15.9	15.5	15.2
2.6	17.5	16.9	16.4	16.0	15.6	15.2	14.9	14.6
2.7	16.8	16.2	15.7	15.3	14.9	14.6	14.3	14.0
2.8	16.1	15.6	15.1	14.7	14.4	14.0	13.7	13.5
2.9	15.5	15.0	14.6	14.2	13.8	13.5	13.2	13.0
3.0	15.0	14.5	14.0	13.6	13.3	13.0	12.7	12.5
3.1	14.4	13.9	13.5	13.2	12.8	12.5	12.3	12.0
3.2	13.9	13.5	13.1	12.7	12.4	12.1	11.9	11.6
3.3	13.5	13.0	12.6	12.3	12.0	11.7	11.5	11.2
3.4	13.0	12.6	12.2	11.9	11.6	11.3	11.1	10.9
3.5	12.6	12.2	11.8	11.5	11.2	11.0	10.8	10.5

\*換算GFRは日本腎臓学会が使用しているMDRD簡易式(Cr測定:酵素法)により算出

**慢性腎臓病の定義:**①蛋白尿など腎障害を示す所見 ②換算GFRが60未満  
・・・①、②どちらかまたは両方が3ヶ月以上持続する。

問合せ/町民保健センター TEL75-0359

# 7月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00  
(午後)0:30 ~ 3:00  
診療開始(午前)9:00 ~  
(午後)1:30 ~

病院敷地内は  
全て禁煙です。

**町立別海病院**  
☎(代表)75-2311  
http://betsukai.jp/blog/bhp/



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
<b>内科</b> 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 宮西 秀二	午前	今村 鈴木	西村 鈴木	今村 鈴木	西村 鈴木	今村 鈴木	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前中の内科診療を、全日2診体制で実施しております。</li> <li>禁煙外来は予約制となっております。詳しくはお問い合わせください。</li> </ul>
	午後	西村	鈴木	宮西	今村	宮西	
	夜間診療	-	-	今村	-	-	
<b>外科</b> 外科医長 渡邊 俊明	午前	渡邊	渡邊	渡邊	川端	渡邊	<ul style="list-style-type: none"> <li>整形外科出張医の診療については毎週金曜日午後となっておりますが、7月最終週のみ7/27(水)午後の診療となりますので、予めお知らせいたします。</li> </ul>
	午後	渡邊	-	川端	-	(整形外科) 甲斐	
<b>産婦人科</b> 副院長 山内 修 産婦人科医長 佐藤 正樹	午前	佐藤	山内	佐藤	佐藤	山内	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。</li> </ul>
	午後	山内	-	-	山内	山内 又は 佐藤	
<b>小児科</b>	午前	橋本	橋本	橋本	橋本	出張医	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月から予防接種が毎週木曜日午後となりますので、ご注意ください。(木曜日午後の一般診療は休診です)</li> </ul>
	午後	橋本	米澤	橋本	予防接種	出張医	
<b>精神科・心療内科</b> 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎週水曜日午後および夜間診療を実施しております。</li> <li>※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。</li> </ul>
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

## ●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	8日(金)	午前・午後	ほりもと 浩平 医師(札幌医大)
	22日(金)	午前・午後	やまざわ 健二 医師(札幌医大)
耳鼻いんこう科	11日(月)	午前・午後	ごう 充 医師(札幌医大)
	12日(火)	午前	ごう 充 医師(札幌医大)
	25日(月)	午前・午後	おおくに 毅 医師(札幌医大)
	26日(火)	午前	おおくに 毅 医師(札幌医大)
小児神経科	14日(木)	午後	たち 延忠 医師(札幌医大)
脳神経外科	22日(金)	午後	たかはし 義男 医師(とまごまい 脳神経外科)

## ～新着任医師のご紹介～



外科医長 渡邊 俊明 医師

### 【着任ごあいさつ】

南の島から北の大地へ転勤してまいりました。よろしくお願ひいたします。

【経歴】富山医科薬科大学(現:富山大学医学部)卒業、信州大学病院(脳外科、第3内科:神経・循環器)、名古屋大学病院(第1外科)および関連施設、日本赤十字社(日赤医療センター)および関連施設、公立種子島病院に勤務

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承願います。

べつかい  
歳時記

雄大な風景を切り取った句。私たちの目に見慣れた情景だが、こうして句にして見ると味わい深い。中七の表現がうまい。

今西 青峰

放牧の牛の背に立つ雲の峰  
塩見 善美

## 人の動き

平成23年5月30日現在( )は前月比

人口 / 16,095(+ 17)  
 男 / 8,055(± 0)  
 女 / 8,040(+ 17)  
 世帯数 / 6,353(- 1)  
 外国人 / 176(- 6)

出生 21 死亡 11 転入 41 転出 41  
 その他 +1

## 交通事故発生状況

( )は平成23年1月からの累計

発生 0件 ( 5)  
 死者 0人 ( 1)  
 負傷者 0人 ( 5)

## 火災と救急

平成23年  
4月30日現在

( )は平成23年1月からの累計

火災 0件 ( 5)  
 [死者 0件 ( 0)]  
 救急 28件 (195)  
 救助 2件 ( 7)  
 ドクターヘリ搬送  
 1件 ( 11)

## すぐに救急車を!(熱中症編)

昨年、別海消防署では、熱中症関連の救急活動が4件あり、以下の症状の場合には救急車の要請をお勧めします。

・こむら返り、立ちくらみ、疲労感、めまい、頭痛、嘔気、嘔吐、下痢、体温の上昇決して軽視せず、早期発見・早期治療がとて重要です。

(別海消防署 75-0366 救急係)

元気おあき  
2000万  
サマー  
400本  
元気いっぱい

元気にひらけ!  
2000万のサマー宝くじ!

2011年 7/11同時発売 発売期間 7/11(日)~7/29(日) 抽せん日 8/9(日)  
 市町村振興宝くじ 発売期間 7/11(日)~7/29(日) 抽せん日 8/9(日)

この宝くじの収益金は市町村の  
 明るく住みよいまちづくりに使われます。  
 財団法人 全国市町村振興協会

## お誕生・ご結婚

5月31日  
届出分まで

### お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
齋藤 優奈 (ゆうな) ちゃん 女 誠 (豊原)		
奥村 桜弓 (さくらゆみ) ちゃん 女 康史 (別海)		
刀祢谷 深玖 (みく) ちゃん 女 信一 (床丹)		
村山 春馬 (はるま) ちゃん 男 英司 (中春別)		
川口 虹也 (こうや) ちゃん 男 典也 (別海)		
豊川 ねね (ねね) ちゃん 女 隼人 (別海)		
千葉 珠希 (たまき) ちゃん 女 洋平 (泉川)		
蛭田 凌生 (りょう) ちゃん 男 健太郎 (本別)		
蟻戸 咲藍 (さ) ちゃん 女 喜世治 (中春別)		
木村 悠乃 (ゆの) ちゃん 女 洋平 (西春別)		
高橋 和 (のどか) ちゃん 女 裕美 (別海)		
高野 向葵 (あおい) ちゃん 女 孝太 (美原)		
下山 恋虎 (こたら) ちゃん 男 亮太 (別海)		
田垣 直愛 (ちから) ちゃん 男 哲平 (西春別駅前)		
木幡 優女 (ゆうめ) ちゃん 女 潤 (泉川)		
島影 凱音 (かいと) ちゃん 男 晴康 (中春別)		
山村 芽依 (めい) ちゃん 女 直紀 (別海)		
伊藤 萌唯 (めい) ちゃん 女 基一郎 (中西別)		
戸田 琉杜 (りゅうと) ちゃん 男 博史 (別海)		
佐藤 海星 (かいせい) ちゃん 男 昌壽 (別海)		

### ご結婚おめでとう

氏名	住所
早坂 良太・渋谷 絵美さん (上風連)	
島崎 洋介・五十嵐みゆきさん (泉川)	
春日 強・白金真樹子さん (別海)	
東狐 潤平・内村 円香さん (床丹)	
北野 悟志・根本 明奈さん (本別)	
田中 克明・神山 鮎美さん (西春別駅前)	
西郷 博之・野村 彩さん (別海)	
眞嶋 剛・時野 香織さん (別海)	
加瀬 芳美・伊藤 夏子さん (別海)	
若松 庄太・百々さつきさん (別海)	
佐藤 幸一・渡部 里美さん (上春別)	

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



## 今月の納期

## 国民健康保険税は8月1日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。  
 問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

◆最近、ようやく夏らしくなってきた感があります。太陽のエネルギーを、いっぱい身体で感じ取りながら、元気に過ごしたいと思っています。

気候の変動で体調を崩しやすい季節でもありますが、「休息・栄養・適度な運動」をバランスよく摂りながら過ごしましょう。風邪などには十分気をつけてください。

夏こそ、「早寝・早起き・朝ごはん」をモットーに、今月来る夏休みに向けて、規則正しい生活で、楽しい休みにしましょう。

(くはくはら よしひと)

コーヒーブレイク